WASON
HQ
1764
J94

Feb. 23
1889
no. 150

女學雜誌

一冊六錢
當府內無郵稅

版權所有
各土曜日出版

明治廿二年(第百五拾號)二月廿三日發

社説
姦淫の空氣、不純潔の空氣

論説
英米女子高等教育大勢(其二)(け、うさき)

批評
森有禮君の「妻妾論」

叢話
グラッドストン夫人の誠實○奴隷を教育したる美談○小兒の姆の事(昵夫人)○母妻論

小説
理想紳士第四回(月の舍しのぶ)

寄書
明治二十二年二月十一日紀元節に京都なる同志社といへる學びの舍にて憲法發布の祝會を開きける時(津田久之)○文苑(五)(鈴木弘恭大人撰)

新報
皇室典範○皇族に於ける男女の別○女性の腹は貸家にあらず○嫡庶○酒の振舞を禁じたる美談○女學雜誌類の發兌高○女は男よりも丈夫なり、長壽なり○風俗諸報、美術園○佛蘭西の女職工○癈人慈善院○女子の輪講○女子の洋行○外數件

外報
ラマバイ協會○レース○費府女子醫學校○外數件

小供談
針箱と鏡台

附録
百人一首講義○婚姻說○經濟學

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

The Woman's Magazine

(JOGAKU ZASSHI.)

No. 150. FEBRUARY 23RD, 1889.

EDITORIAL:— The Atmosphere of Vice and Impurity.

LEADING ARTICLES:— The Movement of Woman's High Education in Western Countries, by Mr. K. Usaki.

CRITICAL NOTES:— Marriage and Concubinage, by Late Viscount Mori Arinori.

MISCELLANIES:— "The True-heartedness of Mrs. W. G. Gladstone" "Slaves Educated." "On Nursing," by Mrs. W. C. Kaji. "Mother and Wife."

NOVELS:— "The Ideal Beau."

CORRESPONDENCES.

GENERAL NEWS.

女學雜誌は日本の女性を代表す、日本の女性は女學雜誌の如くなり、亦如くなるべし、亦如くならざる可らず。日本の女性を知らんと欲せば女學雜誌を見よ、之に愛せられんと欲せば女學雜誌に愛せられよ。女學雜誌は日本婦人の分身にして、亦た其の敎師、案內者、相談相手なるなり。

●珊瑚の珠

一むかしは夫をもたざる內は女は髮は結はず夫をもちたるしるしに髮わけしたる事になん伊勢物語に井筒の女と業平との事をしるせしに「くらべにしふり分髮もかた過ぬ君ならずしてたれかあぐべき」此歌にても知るべし萬葉集十六古哥一首作者不詳とて「橘の寺の長屋にわかいねしうるひはれりは髮上つらんか此哥も定れる夫持ぬらんかとの意あり允恭天皇七年記曰皇后聞之恨曰妾初自結髮陪於后宮既經多年是も結髮の二字を以て入內のとゝし玉へり文選古詩蘇子卿結髮爲夫妻李善曰結髮始成人也さけ髮はいまだ髮を結ざるのたちなるべし。

一浴衣を表ゝ着すると田舍人なとか都なとへ登るにかならず着してのぼるなり是古風なりむかしはみな晴の時は大袿といふものを着たり禁中女房かた五つ衣のうへに大裓を着てうはをほひにすると同じとなりむかしは少々すへあるものは五衣を着たる事なり五衣を着て其上に道の間は布をきるあり榮花物語など見るべし曽我物語などにも虎少將といへる遊君五つ衣を着たり。

一靑侍といふと又靑女房ともいふ官位せざる女房のとなり中古記に靑侍は未熟の義なり云々。

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌　第百五十號　明治二十二年二月廿三日發兌

社説

○姦淫の空氣、不純潔の空氣。

入口を閉て、窓障子を〆切り、毫も新鮮の氣を入れまじきやうなる密室に於て、燭は一隅に輝やき炭火は崑岡の火くる如くに燃ゆる所ろに於て、五六人の客放談雜話して更の爛くるを知らざることあり、此時彼等が吐出す炭酸氣は漸次に欝積し、燭の輝やきと炭火の燃とは均しく亦た酸氣の養素を消滅せしめ、遂に呼吸に毒すべき悪氣室内に滿々すべし、然るに彼等は尚ほ知ることを得ず、故に亦た彼等が頭の段々に重くなり息氣遣ひの漸やくに苦しくなり精神の自然に不活潑となるの何故たるかを知らず、之を以ていよ〳〵放言雜罵して僅かに其の欝陶しきを遣らんとはする也。

之にて只だ彼等に勸告するは効なかるべし、試みに客の一人を室外に導き出し、先づ彼に清快なる外氣を一呼吸せしめよ彼は忽まち全身の輕くなれるを覺ゆるならん、斯て復た彼を導びいて元の室に歸らしめよ、戸を入るや陰臭濛々、毒氣鼻を衝いて再たび坐に就きがたきを覺ゆるならん、此に於て彼叫ぶべし「空氣極めて悪し〻」と。

彼の舊習の氣四面より覆ひ掛り、新鮮なる道德の氣吹入ること少なく、人民すべて姦淫を談じ不清德を行ふの日に於ては、恰かも是れ天下の萬民不純潔の空氣中に息して其の不純潔なることを知らざるもの也、之を以ていよ〳〵放蕩遊迷し、僅かに酒の勢ひと三味線の音と甚句カッポレの騷ぎとを以て其の心身の欝陶なるを遣らんとは爲す、彼等皆な酔へり安んぞ酔へるもの能く酔へるものに勸告せんや、吾人は只だ彼等が間だに多少の先づ醒むるものを求むる也、而して之に清快なる天の空氣を吸入せしめよ、一身の汚濁をして純潔なる外氣界に洗わしめよ、而して彼等をして連叫して同胞兄弟を召び醒さしめよ。

日本國中の義人乞ふ起つて見よ、今の日本國には果して如何なる空氣の流通するぞ。試みに士君子と稱せらる〻もの〻宴會に行きて見よ、酒あるなり藝妓あるなり淫話あるなり尤も穢らわしきの風流めかしたることあるなり、滿堂居酒屋の集會に幾干の相違ぞ。試みに少年子と稱せらる〻もの〻會談する所ろに行きて聽けよ、先づ日課を上は塗し勉むる教師を悪評し卑劣なる目的を談ずるに次ぎては多くは是れ酒、肉、遊蕩の

事ぞ彼等が討論の問題なれ、滿腔節操なきの商人又遊び者と幾干の懸隔ぞ。新聞紙面には何ほ娼妓藝妓の品評を記るして得意とするものあり、小説戯作には何ほ下等なる戀愛を記るして才筆と心得るものあり、寺堂宮殿には遊廓二橋の寄附物を飾りて神佛の靈驗を誇るものあり、彼の尤も神聖なる憲法發布の祝日に於てすら娼妓二百人公然として大通りを連行し藝妓身を酒樽と共に寄附して當日の祝ひに用ひらるゝに至る而して四民之を見て歡呼したり士君子之を見て冷然たり、噫日本國の道德は猶ほ斯の如くなるか、吾人は數年同一の語を繰反し「我國は姦淫の空氣不純潔の空氣に充滿せり」と連呼するとを止めがたきの不幸なるに泣く。

何如にしてか此の空氣を日本國外に拂ふとを得べきぞ、先づ日本國民をして此空氣の惡むべきとを知らしめざる可らず、何如にしてか此の空氣の惡むべきとを知らしめ得べきぞ、先づ此の空氣を吹出す所ろの極めて惡むべきものを惡ましめざる可らず、果して然らば其の尤も極めて惡むべきものとは何なるぞ、云く娼妓の公許せられて存する事、妓樓の明々として存する事、黴毒檢査の官行せられ檢査病院の官立せられて存する事、娼妓輩が公けに立廻るを禁ぜざる事等是れ也、而して其第一の大元因なるものは娼妓の公許せられて存するとあり、若し之れなかつせば他の諸因は隨つて滅すべし。

娼妓の公許せられて存するは、政府に於て姦淫を公許せらるゝもの也、政府に於て女子が男性の器械とあるとを公認せらるゝもの也、政府に於て女子には禁じつゝ男性には姦淫するとを公許せらるゝもの也、而して政府は之よりして税金を取上げて正明公大なる他の國務に用ひらるゝ也、政府は之が爲に病院を設け娼妓が胸に無病の鑑札を附し人をして安心に姦淫せしめらるゝ也。此時に當つて天下に姦淫の空氣の流行するなからんを欲す、恰かも是れ風に向て動く勿れと云ふに同じ、嗚呼妓樓の今の如くにして優待さるゝ間だは、日本の滿天下決して姦淫の風なきを得ず。

然りと雖ども茲に感謝すべきは義人の正しき怒り追々に熾んとなり行くと也、去年今年に於ては各地方の府縣會にて娼妓の公許を禁止せられんとを請願したるの議極めて活潑とあれり、我が東京府會に於ても近日に至り初めて其の正氣を煥發するに至れり、噫今や時運一轉せんとす、吾黨の義人乞ふ此の好機節を失ふ勿れ、即今の今こそ吾黨はいよ／＼勃興奮起せざる可らざる也。昔頼山陽通議に天下の大勢なるものを論じ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

て曰く、勢あるものは漸を以て變じ、漸を以て成る、人力の能く爲す所ろに非ず、而して其の將に變ぜんとして未だ成らざるに及んで、因て而して之を制爲するは則ち人に在り、人は勢に違ふ能はずして勢亦た或は人に由て成ると、今まや大勢將に一轉せんとするの機なり、上帝の手彼方に向て指ざゝれぬ、征けよ我黨の義人。

明治十七年來吾人が社會淸德の事に付て論じたるもの幾千ぞ、時としては落膽したることもありき、然れども敢て失望せざりき、況んや敢て絶望することあらざりき、然るに今や吾人が微かなる祈禱も四千萬の同胞の耳に入ることを初めたり、故に吾人は今日亦た數年前に於て世上に訴へたるの一篇を復して更に復たび之を諸君の高聽に達することを敢てすべし、諸君希くは之を許せ。

謹んで宇宙の現象を觀るに、森羅せる萬物一として進化せざるなし、金石草木魚介昆蟲六畜の類皆日々に變化して完全の地に進むものなり、之を宇宙の大勢と云ふ、苟くも之れに背くものは滅し、之に乘ずるものは榮ふ。此故に人生れ出てゝ食ふ、長じて學ぶ、學んで成す、皆此の大勢に乘ぜんと欲するにあり、人相結んで社會を成し、社會に君臣の別を定め、治被治の制を立つ、亦此の大勢に乘ぜんと欲するに在り、社會の君となりて之を總理する所云る政府の如きものは、必ずや亦此大勢に伴ふことを覺悟せざる可らず、顧るに社會は野より文に入るものなり、不德より淸德に移るものなり、政府たるもの亦必ず此進路を履んで以て人類の進化を促がさざる可らず、但だ其管治する所の人に賢愚の等差甚だしきあるが故に、一朝急に施政の方向を進化せしむる能はずと雖とも其の目的として希望する所の者は、必ずやかの野よりして文に入り、不德より淸德に移るの進路を行くにあるべきもの也。

此を以て、人民の心志を改め、其の動作を正くする如き、固より政府の爲すまじき事にあらず、之が爲に費す所の金若しよく其望を滿足し、之が爲に盡力するの務もしよく其害を除くに足らば、如此きも亦政府の當に行ふべき所あり。

今の政治家或は云ふ、政府は社會の道德を淸澄し、人民の品行を改良するが如き、すべて心神隱微の事務に立入る可らずと、吾人素より政府が事々に干涉するの害多きを知ると雖も、若し政府の目的既に社會の進化に伴ふにあらば、かの道德を淸澄し品行を改良するが如きは、亦政府の大に盡

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

力する所ろあらざる可らず。吾人は政府が教育を奬勵するヿを可とし、政府が風俗を匡正するヿを可とし、亦政府が衛生に注意するヿを可とするもの也、たゞ其の之を奬勵し之を匡正し之に注意するの方法に付、固より多少の異見ありと雖も、如此き目的を有して大に盡力するの意志に至りては、吾人如此き政府の行爲を贊成して措かざるもの也、然るに若し娼妓倘ほ公許されて、妓樓の所々に聳ゆるあらば、吾人果して之を何とか言はん。

先生人に獨立の德を教へて、倘且つ奴隷の不德を示さずんば如何ん、教師あり人に淸潔の德を諭して、倘且つ姦淫の不德を告げずんば如何ん、醫師あり人に衛生の方を奬めて倘且つ傳染病に遠かるヿを告ずんば如何ん、教諭勸奬の効一もあるなし。今それ娼妓は一種の奴隷なり、男子の器械となるヿを甘んじて殆ど人權を失へり、政府たるもの決して此人權を失ふの女子を縱す可らず、娼妓は姦淫の受負也男子に不德を勸めて世の風俗を壞敗す、政府たるもの決して此の風俗壞敗者を容す可らず、娼妓は梅毒の原因なり、之あるの間は人何如にするも梅毒の病疾を消滅する能はず政府たるもの決してこの傳染病元を放つ可らず、吾人常に歎ず世に娼妓の營業あらん限りは、政府が施行する數多の美事は全く無効となるべし。

顧れば、吾日本同胞姉妹は、我國の文明久しく進化せざりしが故に、多年男子の壓制を受け、爲に其心性の發達せざりしもの太甚だ多し、吾人今日女權のやゝ伸張せんとするの機運に乘じて、この可憐なる姉妹の爲に盡力し、一日も早く其心性の發達し、其權力の伸張し、切ては歐米文明國の婦人と同等なる地位に進化あらんヿを切望して止まざるもの也、今日女學を論ずるの人亦必ず然らん。果して然らば先男子が女流を器械視するの惡德を破り、女流が男子の爲に卑下するの習慣を去らざる可らず、然らずんば女流の進化到底望む可らざる也。然るに世にもし娼妓ありて男子の爲に一種の奴隷たるヿを甘んぜんか、男子が女流を器械視するの惡德は之を以て遂に去る可らず、此惡德去らざるか、高尚の氣風決して女流の間に生ぜざるなり、如此して日本婦人の進化豈に望む可んや、プラト曰く、男子をして獨立せしむるの事情は亦よく女子をして獨立せしむべしト奴隷商賣止んで歐米に人權の初て伸張したるを知らば、人何の故に娼妓を全廢するの今日に必要なるを疑ふや、ホツ

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

クスレー曰く、假りに女の身心男子に劣れりとせんか、若し劣れりとせば、弱者に便利を與ふるの務更に大切なるにあらずや、蓋し之を與ふるは啻に女流の發達に必要なるに非ず、實に人類の進化に必要あるなりと、抑も社會の進化を目的とするもの、何の故に女權の保護に注意するの要を悟らざるぞ、今や女權の伸張を望むと云ふものにして、尙ほ娼妓を救世者なりと云ふあり、女學の論誌を作るものにして、尙ほ娼妓を弄するの樂に溺るゝあり、その他の文人論者の如き、一々言ふに忍びざるものあり、如此きは啻に其同胞姉妹の爲に眞に慷慨するの念なきのみならず、實に眞成に自由を知り、眞正に人權を重んずるの紳士にあらざる也。

史乘を見るに、姦淫の國家を滅亡するや其力敵國外患よりも强し、羅馬の衰ふるや其因姦淫なり、唐朝の廢るや其因姦淫あり、我國王代の振はざりし其因亦姦淫なり、姦淫は先づ一家の和樂を破るが故に、一國の和樂あるなし、一身の健康を害するが故に一國强壯ならず、一人の心志を卑くするが故に國風壞敗せずんばあらず、姦淫の害小に似て其至る所ろ疾病盜賊水火の難に優るものは之が爲なり、然るに娼妓の公許は、世人の姦淫するを公認するものなり、民力の强壯にして國家の安固ならんことを望まば、先ず此源に反らざる可らず、現今の新聞紙上より姦淫の氣風を脫去せしめんか、士君子の宴會に姦淫の空氣を脫去せしめんか、少年の談話に姦淫の言語を脫去せしめんか、先づ娼妓を全廢せずんば能はざる也。基督曰く、娼妓に合ふ者は彼と一躰となるを知らざるか、汝曹淫を避よ、人の凡て行ふ罪は身の外にあり、然れど淫を行ふ者は己が身を犯すなりと、如此き聖敎を守行するの國民と相競爭せんと欲するか、先づ娼妓を全廢して現今の淫風を芟除せずんば能はざるなり。

之を聽く、梅毒は百毒の王なり、之に感ずるもの多くは死せず、一生を濛々不眠の間に送りて國家無用の人となる、而も其毒を子孫に遺傳して子孫の心躰ともに天稟の廢物となるべし、然るに娼妓は梅毒の元塲なり、如何の方を盡すも娼妓より梅毒を去んとするは到底望む可らずと云ふ。今を距る二十餘年前、英國に梅毒撿查條例を發布したることあり、當時民間の政治家、敎法家、學士、論者、婦人、職工、一齊に之が不德を論じたることあり、當時の衛生家、醫師、學者、亦精密に之を撿するに、如此き條例は到底梅毒を豫防するに効なきを

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

見たり、況んや吾國現今の撿査の如き、梅毒を防止するに於て果して幾干の効ありや、吾人最も之を疑はざるを得ず、啻にその効あらざるのみならず、梅毒の撿査はもと恐るべきの弊害を其他に流すものなり、婦女は之が爲にいよ〳〵墜落して德義の念を失ひ、醫師は之が爲に不知の間言ふ可らざるの不德に陷り、世上の遊冶郎は之を無梅毒の保證と見做して彌よ其放蕩を極むべし。故に吾人は梅毒の撿査をしてたとひ病毒の防止に効能あらしむるも、尚ほ其施行を惡むものあり、況んや其効あらざるをや。抑も自ら獸慾を恣にして、自然の罰を蒙り、かの梅毒の病を受けて其一身一家を亡ぼす者もと憐むべしと雖ども、寧ろ顧みずして可なり、政府たるもの何ぞ之が爲に保護し、安んじて其獸慾を逞せしむるの方を爲すを要せん、蓋し其保護にして若し人民を進化せしむるに助あらば、固より可なり、之が爲に反て之を墮落せしむるを知らばこれ決して政府の爲すべきとにあらざるなり、今や獸慾の羈を脫する能はずして遊蕩するもの素より多くあるべし、然れども少年血氣の書生は、多くは梅毒の撿査に安んじて其慾を滿たすに勇なるものなり、吾人統計表を開て全國の梅毒者は二十年前后の少年に尤も多きを知り、之を思ふて更に長大息の極に堪へざるなり。

嗚呼婚姻條例制定されんとするか、娼妓廢されずんば其制定は反て害ある者あり。女學隆盛ならんとするか、娼妓廢されずんば反て夫婦の親睦を害する者あらん。海陸の軍備いよ〳〵張り、體育の說ます〳〵行はれ、衛生の講話漸く聽かれ、人種改良の論ます〳〵盛んなるが、先づ娼妓を廢さずんば効なき也。吾が政府は明治五年十月令を下して云く、

娼妓藝妓等雇入の資本金は贓金と見做す故に右より苦情を唱ふる者は取糺の上其金の全額を取あぐべき事娼妓藝妓は人身の權利を失ふものにて牛馬に異ならず人より牛馬に物の返辨を求るの理なしと。

蓋し政府は、帶刀の弊害多きを見て、一朝之を廢したり、藩閥の宿弊あるを見て亦一朝之を廢したり、今や同等の人類にして牛馬とならんとするものあるを見て、十五年の間尙ほ之を救濟し玉はざるは何ぞや、果して其方なきか、吾人は之を救濟するはたゞ之を全禁するに在るとを信ずるものなり。

顧て世上の貴婦人諸子に告ぐ、女は踏舞せざるも尙ほ人類なり、乘馬せざるも尙ほ人類なり、金嚢を捧げざるも亦人類なり、西洋文明の交際談話を爲さゞるも又尙ほ人類たるを失はざるなり、諸子にして若し眞成に姉妹の改良に熱心なるか、須く相結合して娼妓の全廢を主張すべし、歐米の婦人は政權の均與を論じて虛日なし、諸子尙ほ姉妹の牛馬たるを悲しまざるか。歐米の婦人は酒煙不德の罪惡を責めて堂々たり、諸子尙ほ姉妹の器械視さるゝを慨かざるか。姉妹が女流の上に立て同胞の改良に盡力すると云ふものは抑そも何事ぞや、吾人は諸子が大に奮起し如此き切要の事業に着手あらんとを希望して止まざるもの也。

噫、妓樓を廢し、娼妓を放ち、黴毒檢查條例に類する諸種の法例を全く除んが爲には、吾等夙に自から之を主張せりと雖ども、此事元來女流に關れる所ろの者なるが故に殊に女流の盡力を求めざるを得ず、女流が之に盡力するは其權利に於て當に其の然るべき者なるのみか、實に其の當に務むべきの義務なり、女流もし彼の法例に從ひて官許を得たる娼妓が男子の野蠻なる情慾を滿さんが爲に此世に存するを見て敢て之に反對せず敢て之を憤どほらざるには、女流の恥辱之に過るものなからん、故に吾等は無論此事に力を盡して止まざる可しと雖ども、事理に於て當に第二の位地に立ち之を助くるに留まらざるを得ず、世上の貴婦人諸子先づ尤も之が任に當らざる可らざる也」とは今を距る十數年の昔し世界十五ヶ國より派遣したる有志の貴婦人紳士等五百餘人スヰッツルランドのゼネバに相會して萬國廢娼會議を開きたる際、會頭スタンスフヘルドが慨然として演說したる所ろの辭なりとす、吾人は今ま之を以て此の一篇を結ぶべし。

論說

○英米女子高等教育大勢（其二）

けうさき

今少しく合衆國に於て男女合敎を實施せる大學中著名なる者につゐて言ハんにシラキユース大學の學生ハ總數四百卅七人にして其うち過半は女子なり、校內には別段嚴重なる規律を設けて區別せざるも兩性の間に煩はしきを見ず妙齡の女生ハ青年男子の如く甲斐々々しく各科にありて學業を勵めり。ミチガン大學にありても男女兩性は均一に學校の特權を享有し學位を受けんとを望む女子には大學之を授與するの定めあり、女子の修業せる學科ハ文學、國語、科學、藥劑學、齒科、

醫學、法律學なれども法律學をまなぶものいと少なく器械學及び機關學の如きに至つては修學するもの絶て無く稀れに器械製圖學を學ぶものありと、同校の女生は男子より一層忠誠にして一般に上達宜ろしき方なりと。ウヰスコンシン大學も男女の教育着々進歩の色あり。博士チャルスディム氏曰はく「ボストン大學にては全く男女兩性の區別を撤去せり、本校教育の目的は男子を教育し女子を教育するにあらずして寧しろ人間を教育するにあり」と吾人この說の可否を知らざれども亦ボストン大學の取れる方針を窺ふにたるべきか。コルネル大學は年齡十七歲以上の女子に限ぎりて入學を許し兵學を除くの外入學試驗は云ふも更なり修業の科程、學生たるの資格、校友たるの特權に至るまで少しも男子と異なる所なし、又米國にありて社會上の經驗に富み歐洲各國をも遊學し洽ねく女子教育法に通曉せる婦人を聘して女生の監督を托せり、注意周到と謂ふべし。

今を距ると卅五年前英國におゐて大學の教育を女子に施すべし抔の說を唱ふるものあれば概ね狂妄者と見做して人これを擯斥したるほどなりしも今はこの說大に勝利を獲て異論頓にやみぬ、そも〱英國が始めて女子高等教育の機運に向ひたるは千八百六十五年の頃なり、當時女子教育の淺薄にして男子に劣るは勿論その教育法の至つて不充分なりし所以如何にと問ふに其原因一つにして足らずと雖も要するに大學に相當する女學校の乏しくして女子が高等教育を享くるの不便なりしに由らずんばあらず、隨つて女學校が良教師を得る能はざる如きも其原因の一なるべし、數年の後女子大學をヒッチンに設立す、凡そ需要ある所には必らず供給ありヒッチン女子大學の設立豈偶然ならんや、今ま之れをガートン大學と呼ぶ（ガートンはケンブリッヂを去る殆んど二英里の地にあり）其目的はケンブリッヂ大學におゐて男子がうくる學科をば女子のために教授するにあり、教員は大抵みなケンブリッヂ大學の教官なり。

ケンブリッヂ大學にてははじめ一ケ年程女子高等教育の成蹟如何を見るために校內に女子の日課を設け大學の教員自から教育の任に當りて女子を教育せしに成蹟甚だよろしく數年を經て別に一校舍を新築しこれをニュムハムホールとなづけこゝに女子部を置けり、生徒の現數百廿二人ありと云ふ、ニュムハムホール要報なるものを見るに「本校生徒ハ大學講師九十三名ノ講義ニ出席スルヿヲ許ス」とあり、ガートン大學お

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

よびニューナムハームホールの兩校は女生に學位の稱號を與へざるもパイスチヤンセローア、マスター及び校友たるの證書を授づく。またオックスフォルドにおゐては女子のために二學校を設立せり一つをマガレットホールと云ひ一つをソーマービルホールといふ。千八百八十一年ケンブリッチ大學にて女子に名擧試驗を許可せしが續ゐてオックスフォルド大學も女子のために名擧試驗を施行することとなれり。千八百八十七年の調査によれば英國にアイルランドの女敎師は合計十二萬人あり。

以上掲げたる英米の大學よりは古今の學術に秀ひでたる女子外國語學、數學、古文學におゐて優等の地位を占むる女子、希臘、拉典の經典に通ずる女子を出だしたる例尠なからず、千八百八十六年古文學士の稱號を得たる女子二名ありしとなん、女子高等敎育論者がこの事實を引ゐて女子智力修練の結果は男子に優さるとも劣るとなく、女子と雖もよく高等敎育に堪へうべきを錙據立つるも、あながち無理には非らざる可し、兎に角英米にては男女相拮抗せるもの丶如し、又女子の大學を卒業するものは大抵卅歳以下にして其より以上は甚だ稀れあり。

これよりは重もに合衆國の女子高等敎育につゐて言はん、以上の事實にして大なる誤りなければ合衆國の女子高等敎育法に二ッあるとを知るべし、一ッは專ら女子大學の敎育にして一ッは男女のために設けたる大學の敎育なり、この二種の大學にある女生の員數は各相伯仲せり、千八百七十六年におゐて大學と數へらる丶學校は三百六十五、其内百四十五校は女性のみを養成する學校なり、千八百八十五年より八十六年までにある三百四十六大學のうち百九十校は女子の入學を許るせり、千八百七十六年より八十六年まで十ヶ年間に新設したる大學廿六のうち十九校までは男女合敎なり、現今男女合敎の大學にありて修學せる女生の總數は凡そ一萬八千ありと云ふ概して云へば合衆國女子高等敎育は男女合敎の方法を取れるもの丶如し。(未完)

批評

○森有禮君の「妻妾論」

男女權を同ふすべし、妻妾等を均ふす可らずと切言し、明治七八年の間に於て早く女權と淸德とを主張せられたるは、故の文部大臣森有禮君なりとす。然るに君今や不幸にして落命

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

せり、よし多くの善事は骨と共に墓中に沒するとも、君が女學界に與へられたる此の最大の善德は決して埋了せらる可らず、恨らくは明六雜誌夙に亡び今日所云る君が「妻妾論」を知れるもの尠なし、故に特に之を本欄內に掲出し、滿腔滿心を盡して其論の美なるとを告白すと云ふ。

○妻妾論 其一

森 有禮

夫婦の交は人倫の大本なり其本立て而して道行はる道行はれて而して國始て堅立す人婚すれば則權利義務其間に生じ互に相凌ぐを得ず何をか權利とし何をか義務とす其の相扶け相保つの道を云なり則ち夫は扶助を妻に要するの權利を有し又妻を支保するの義務を負ひ而して妻は支保を夫に要するの權利を有し又夫を扶助するの義務を負ふ苟も此理に據り婚交せざる者は未だ人間の婚交と目す可らざるなり今我邦婚交の習俗を觀るに夫恣に妻を役使して其意に充たざるが如き任意に之を去るとも國法嘗て之を律さず是を以て權利義務其間に行はるを得ず名は夫婦たりと雖も其實を距る甚だ遠し故に余敢て謂ふ我邦人倫の大本未だ立ずと從來婚法に數種あり媒を用ひて婚する者を夫婦と稱し其の婦を妻と目す媒を用ずして婚する者を妾と名づく或は妻の外一妾或は數妾を婚する者あり或は妾を轉じて妻と爲す者あり妻妾併居するあり又之を別にし妻を疎じて妾を親む者あり而して夫妻の婚は各其父母の協議に成り或は只其の許諾を要する有り夫妾の婚は夫たる者の專決と妾家の承諾とに成る或は金若干を妾家に附して之を得るあり之をうけだしと云ふ即金若干を以て之を買ひ受くるの義なり凡そ其妾たる者は概ね藝妓遊女の類にして之を娶る者は凡て貴族富人に係るが故に貴族富人の家係は買女に由て存する者多し妻妾併居するや其交際或は主從の如しと雖も夫常に妾を偏愛するに由り妻妾交妬害常に鬱視するに至る故に妻妾或は數妾ある者は散じて之を別所に置き己れ先づ其溺愛する所の者と共に居り其醜行を恣にすると多し甚きは妾を婚するを榮とし之を爲さゞる者を辱むるの風あり國法妻妾を同視し又其生子の權利を平等にす故に余今茲に我邦人倫の大本未だ立たざるを辨じ其風俗を害ひ開明を妨ぐるの狀は他日又之を論ぜんと欲す。

○其二

血統を正するは歐米諸州の通習にして倫理の因て以て立つ所なり亞細亞諸邦に於ては必しも然らず殊に我が國の如き血統を輕ずる其最も甚き者なり是を以て夫妻婚交の道行はれず從

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

て倫理の何物たるを解せざるに至る故に余今茲に其の血統を輕ずるの一端を擧げて其弊を云はん○從來我邦の習俗家系を一種の株と看做し若し子孫の之を繼ぐ可きもの無くば他族の者と雖も迎へて之を嗣がしむるなり之を名けて養子制度と云ふ又若し女子あれば之に男子を迎へて配偶せしめ其家系を繼がしむるあり之を婿養子制度と云ふ婿養子と舅姑との姻緣を國法にて親子と認む故に婿養子の舅姑に對する猶實親に於けるが如くし舅姑の之に接するも亦實子に對するに異なる可らざるの者とす是に由て之を云へば則其配偶は兄妹の緣に當る夫れ兄妹に婚交するを許すの國法は未だ倫理を重じて立る所の者と云ふ可らず若し夫れ女子の血統を認め之をして其家系を繼ぐことを得せしむるに於ては婿養子の制度も或は妨げあらざるべし然れども國法之を認めざるに由り等く養子の制度と共に其の家系を斷つ者あり。

又茲に血統を重ぜざるより倫理明かならざる一例を示さむ例へば今妻に生子なく却て妾服に生ずるときは妾服の子をして其家系を嗣がしむるを常例とす然りと雖も妻は依然として其本位を占め妾も亦た安じて妾位に居る然り而して嗣子は無緣なる父の妻を認めて其の母と仰ぎ却て實母に對する恰も乳母に於けるが如くす其の認むる所の母は養母に似たるも其實甚だ之と異なり是を以て內に居ては親子愛敬の情義に通ぜず外に處しては世交快樂の眞味を知らず人間の幸福又何物たるを解せざるに至る彼の異族の子を迎へて養子と爲すは或は恥と思はざるも其の夫の妾に由て得たる所の者を無理に其子と認むるに至ては實に無情非義の甚き者と云ふべし抑夫妻の間血脈の緣あるに非れば妾服の子其父の妻に緣なきは言を待たざるなり其妻たる者無緣の者を其子と認むる固より甘心之を爲すに非ず況や其使役に供せる婢類の腹に生ぜる者を強ひて其子と認めしむるをや○既に妾腹の子をして家系を嗣ぐを得せしむるときは婢腹の子或は他私通の子の我が妾婢の腹に生ずるを誤て我が子と認め之をして家系を嗣がしむるも國法敢て之を制することある可らず余前會に夫妻の間其權利義務行はれざれば夫妻の婚交有名無實に屬するを辨ず今や妻妾婢或は私通に由て生ずる所の者と雖も等く家系を嗣ぐを得るとせば夫妻の名義も亦存するを得ず然れば則我邦夫妻の交義は啻に其實なきのみならず其名も亦あるなし既に夫妻の名と實と無ければ則親子兄弟姉妹親戚の緣義も亦豈其間に存するを得べけんや。

○其三

道の未だ明ならざるや強は弱を壓し智は愚を欺き其甚きは之を以て業とし之を以て快とし且つ樂む者あるに至る是れ乃ち蠻俗の常にして殊に其見るに忍びざる者は夫たる者の其妻を虐使するの狀なり○我が邦俗夫妻の交義苟も其間に行はるあるに非して其實其夫たる者は殆ど奴隷もちの主人にて其妻たる者は恰も賣身の奴隷に異ならず夫の令する所は敢て其理非を問ふを得ず唯命是れ從ふを以て妻の職分とす故に旦暮奔走從事身心兩ながら夫の使役に供し殆ど生氣なき者の如くす然るに若し夫の意に充たざるが如き乃ち叱咤毆擊漫罵蹴蹈其所爲實に言ふに忍びざる者間多し女子は素と忍耐を性とするに由り悖逆斯の如きも未だ以て深く怨を懷くに至らず然りと雖も既に身を許して妻と爲り命を致して貞節を守る者を夫たる者は殊に之を意とせず更に妾を購ひ婢を置き其情慾を恣にするに至りては其妻たる者の憤懣豈にそれ能く之を狀し得べけむ眞に無情非義を極むと云ふ可し性法を以て之を律せば故殺の重罪に列するも未だ必しも重きに失すと云ふ可らず設し女子を以て人間一段下等の動物と看做し男子の意に隨て自由に之を使役し得るものと爲す者或はある可しと雖も是れ蠻野の事今茲に論ずるに足らざる者あり○夫れ夫妻の婚を約し義を立るや專念相愛して相護り苟も其情を他人へ移さゞるを期す然るに其夫たる者妄りに之を破り妾婢を置て放逸を極め外坊に遊で情慾を恣にするに至りては其妻たる者亦其節を守らざるも決して其婚義を失ふと云ふ可らず○設し男子は其節を守らざるも女子は必らず守らざる可らずとせば女子は必らず其夫に深く身を許し更に他念あらざる可し然るに男子は之に反して自由自在犬豕牛馬の如く數女を婚すれば其專念深愛の衆婦に對して報ず可きの義果して如何ぞや其之に報ずるの道設ひ公平無偏の法を以てすと云ふとも事實專念深愛を以て復た之に接する能はざれば必ず分念薄情を以てせざるを得ず然れば則專念深愛の情義に報ずるに分念薄情を以てする者にして男子の不義固より言を待たざるなり若し夫れ不義にして可なりとせば女子の節を守らざるも男子敢て之を是非するを得べからず然ば則遂に男義女貞亦兩ながら問はずして可なりと云ふに歸するなり○若し又夫妻の名をして能く其の實を得せしめんと欲せば先づ教化普く行はれ女子發憤立操の時を待つに如かずとせば須らく其時勢を來らすに憤勵勉強せざる可らず徒に之を唱へて其實効を顯はさゞるは其言啻に無用に屬す

る耳ならず常に開明の道に妨害を爲す實に惡むべきの甚しき者なり○或曰婚禮を正して以て文明を助け進めんと欲せば宜しく先づ宗敎の眞正なる者を擇で普く之を民間に及ぼし之に由て以て自然に之を謀るべし或は又人民に勸諭し外國人の正しき者と婚を爲さして夫妻相交る正道の實例を示すに如かずと凡そ是等の說は素と妄想より出で來る者にて未だ必しも深く考ふるに足らざれども其說を發するも蓋し我が邦婚法未だ立たず又且つ將來遂に其立ち難きを慮る者なり若し果して此の說の如くならば則ち是れ我邦獨立の正氣なきを徵する者正氣なきの人種に勉勵自修の文明を企望するよりは寧ろ一切外國人の力を籍て以て之を陶成するに如かずと云ふに瀕するなり抑皇國或は神洲と自稱し正氣義勇を以て自負する所の我が邦民にして若し之を聞かば豈に夫れ憤怒に堪ゆ可けんか。

○其　四

女子人の妻と爲り家を治むるや其責既に輕からず而して又其人の母と爲り子を敎るや其任實に難且重と云べし夫れ人の母たる者は先づ身躰を健强に保たざる可らず身躰健强ならざれば則單に之に賴る所の幼稚能く保育するを得可らず又其性公平其質純淸ならざる可らず若し性公平ならざれば則其子を管理するに心腹敬從せしむると能はず子の母に於るは恰も寫眞鏡の物質に應ずるが如し若し其質純淸ならざれば則之を寫す所の子亦從て純淸なるを得ず故に子の性質の美ならんを欲せば其母たる者須らく之を全ふせざる可らず正直は信の本なり子たる者は眞面目其母を信じて一も之に賴らざるは無し其母若し正直ならざる時は其子豈に能く其信を保つとを得べけんや其終に母子交欺き長ずるに及では人を欺き世を害するに至る是れ最深く意を用ゆべき者なり母たる者は又常に意想を高くせざる可らず意想高からざれば何ぞ能く其子をして正大の事業を成し以て文運を進むるの偉功を立てしむるを得べけん女子は素と情に富み愛淵深き者なり然るに少時學ばず既に母と成り子を育するに方りて其愛力を利用するの法を知らず屢子を其淵に溺らす者あり故に女子は先づ學術物理の大躰を得其智界を大にして能く其愛財の用法を通知せざる可らず然れば則其深淵の愛愈加り之に從ふ所の德澤愈大なるを得べし噫女子の職分それ斯の如く難く而して其責任亦それ斯の如く重し然るに世俗女子を以て男子の遊具と爲し酒に色に絃に歌に放逸不省以て快樂を得ると爲し若し之を共にせざれば以て相齒せざるの情勢あり外國人の我國を目して地球上の一大

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

淫亂國と爲すも或は虛謗に非ざるなり。

○其　五

從來我邦にて妻と云ひ妾と云ひ稱呼を異にするは其初め嫁するの時公然たる媒妁に賴ると否らざるとに係ると云ふと雖も法律の認る處共に等しきを以て之を視れば其間聊か差異あるとなきに似たり然して其稱呼の同不同を此彼と論ずるは固より要とする處に非ず抑予の此事に就て鄙見を述べ屢社評を乞ふに至るは殊に其禮の不良にして頗る改正すべき者あるを覺るより發し來るなり今又茲に外國に行れるゝ處の婚姻法を略參考して我邦將來婚姻の律法を設るの階梯に供せんと欲し拙案を條列して恭しく諸君の高議を仰ぐ

婚姻律案

第一章　婚姻契約

第一條

婚姻は之を爲すに適したる人雙方共に同意承諾するを要す而して之を爲すには相當の法式を行はざるべからず且つ双方互に夫妻たるの權利義務を豫め辨ぜざるべからず

第二條

夫妻の間に存する處の權利義務は槪ね從來の慣習に因るべしと雖も婚姻を行ふの時双方商議の上書面にて約したる者あるに於ては專ら其約書の旨に從ふべし

第三條

廿五歲以上の男廿歲以上の女にして外に國法の制抑する事故あるに非れば各自隨意に婚姻の約を爲し且つ之を行ふことを得べし

第四條

婚姻を爲すべき雙方の内何れにても年齡不足なるか病身なるか或は詐誘又威力に由て約したる處の婚姻は廢止するを得べし

第五條

各等親の親父母父母と子孫の間同胞の間叔父母と姪姪の間の婚姻は總て倫理に戾るとす故に是等の間には最初より婚姻を約し且行ふことを得べからず

第六條

雙方倘ほ存命の間に夫妻の内何れにても他人と再婚姻を約し成すとは左の箇條に係るの外は倫理を紊るとす故に最初より之を爲すを得べからず

第一　前婚姻の既に離絕したる者

第二　前夫若しくは前妻五ヶ年間引續き不在にして存生の分明ならざる時

第七條

婚姻を爲すべき雙方の内何れにても其相手の不貞の身行あるを知らずして爲したる處の婚姻約は必ず守るべき者と强るを得べからず且つ婚姻既に整たるも若し雙方の内何れにても他人へ親密して情を通ずるか或は堪へ離き程に不禮の取扱を被る時は官へ訴出て相當の償金を取り且つ其契緣を絕つことを得べし其償金の高は相手の所有物貨の總價三分二に過ぎざるべし

第八條

婚姻を爲すには必らず證人を立て官の公認を願ふべし而して其認狀を得るには書面を以て左の箇條を申出るを要す

第一　婚姻を爲すべき雙方の願意其共欲に出て相互の承諾間違なきこと

第二　雙方の屬族姓名並に住所

第三　雙方の年齡婚姻に適したる事但し男廿五歲未滿女廿歲未滿なる時は其父母若くは後見人の許狀あるべし

第九條

公認狀の願は何地にても婚姻を行ひたき所にて其地方の公驗婚姻事務掛の官(區長之を兼ぬべし)へ出すべし

第十條

公認狀を渡すには婚姻事務官其目前にて願人雙方並に其證人をして署はしめ而して其事實を認狀中に記入して自ら其官職姓名を之に附すべし其狀は三通を作り公廳に一通を留め願人雙方へ一通づゝ渡すべし

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

叢話

○グラッドストン夫人の誠實

英國の大政事家グラッドストン氏が夫人の事は、嘗ても佳傳の部に於て物語りたることあり、幼けなきときより凡そ人に爲られんと思ふときは己れ先づ之を爲せよ、と云へる金言を服膺し、小學校に在る比ろ既でに人の爲に盡すとの精神あつく、長じて益々其深切深くなりて、遂に今の如く夫を助け國家善福の事業に身命をも惜まれざるに至りしなりとぞ。或る時人ありて夫人に問ふやう、兼ねて何事をか人の爲に盡せよとの御敎へあるが、妾は如きものにて、力もなく才もなく金もなきものにて、何如なる事の出來候ふべきやと問ひぬ、夫人の答へに、固より方法最と多し君も亦十分に人の爲に盡し得らるべし、先づ君は其心にて人を愛し得らるべし之れ既に大ひなる慈善なあらん、と云はれたるに重ねて問ふやう只だ妾が此の貧しき心にて愛するのみが何程の善を爲し候はんや、夫人切に之を勵まして云ふ愛は人を鼓舞し人を爽快にし人を安樂ならしむるものなり、君もし其の愛を以て貧しき人苦しめる人を愛したらんには之れ既に何如程の善功ぞや。

一紳士、夫人が德を聞きて金若干を寄附し用ひて慈善上の事に使はれんとを請ひたり、夫人之を請けて厚く謝し尙ほ紳士に説いて云はく、此は即はち君が所有の黄金なり君もし復たび惠みを與へんとあらば願はくは君が一身に所有する所ろのものを與へよと、紳士奇しみて問ふに、夫人の云く君が聲音甚はだ清朗なり聞く君唱歌に巧みなりと、若し彼の病苦に難やみて鬱々沈痛するものを病院に訪ひ、君が聲を以て時に唱歌を朗吟して之を慰さめられなば、彼等が愉快何如あるべきと、紳士感泣して之を謝しぬ。

○奴隷を敎育したる美談

同じく人類の靈魂を有てる我同胞をば、其色の黒きと其人種の異なれるとに由りて之を牛馬の如く追ひ使ふに至りては、人の無情も亦た極まれりと云ふべし、天は人の上に人を置かず、苟くも我が自由の尊とむべきとを知らば亦決して人の自由を害す可らざる也。今や奴隷商賣と云へる彼の尤も惡む可き行ひは殆んど禁止せられたれども、歐洲諸國に於ても今に尙ほ密かに之を行なうものあり、況んや世上の男子が女子に對するの感覺の如きは依然として尙ほ一種の奴隷商賣的の根性を存すると云はざる可らず、ウィルラルド孃曰く二十世紀の奴隷解放は女子に自由權を與ふると是れ也と、果して然

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

らば日本の女性の如きは今尙ほ奴隷中の奴隷たるもの也。故に大凡そ如此き不義の行ひを禁止せんとするには、先づ世人が良心に眞成なる自由の念を熾んならしめ、以て不義を惡み善を慕ふ高尙至潔なる精神を奮起せしむるにある也。此頃ろ華族女學校敎師ベーコン夫人が女子敎育會に於て述べられたる「亞米利加黑人種の風俗」と題する演說の如きは、實に聽衆に如此き奮發の念を切ならしめしものと云ふべし。

其の大意に云く、

今より二百五十年前、亞弗利加より初めて黑人種が米國に着したり、黑人種は世人の知る如く人々に苦使せらるゝの習慣ありしかば、矢張米國にても人々に使はれ牛馬同樣開墾に從事せしめられたり。然に西曆千八百六十一年即ち今より廿七年程前の頃に當りて合衆國に於て奴隷の廢棄說と保存說の二黨派を生じ、北部諸國は廢棄說を唱へ、南部諸國は保存說を唱へ、是が元因となりて一ッの大戰爭をば起しぬ。固より無智文盲なる奴隷の事なれば、別に何の考へもあらざれども、只だ北方の人々は我々に自由を與へるとの志より此の大戰爭が起りたりしを知り、永遠苦使の境にあるよりは寧ろ自由の中に死すべしと云つて團結をなし、北部に加擔せり。夫故北部には愈兵力を得、四年間の戰にて全く北部の勝利となり、愈奴隷に自由を與ふる事となれり。然るに此戰の中に、ハンプトンと云ふ砦にゼネラルアームストロングと云ふ勇氣もあり學識も高尙にして且つ耐忍力に强かりし若き人ありき、其兩親は熱心の宣敎者にして「ハワイ」國に到り一身を捧げて神に仕へ傳道に從事せる人なり。然るに此戰の終りたる後ちゼネラルアームストロングは殊更に黑人種に道德を重ぜしめんとの念を起し、精心を凝し、遂に一案を編出し、始めて黑人の着せしチヤクコーク灣近傍なるハンプトンと云ふ所に學校を建築し、北部諸國より敎師なり衣服なり食糧なりを送る事に定約し、其學校を職業學校と名け、奴隷を敎育して人たるものが只飽食煖衣して逸居するは禽獸に等しきとの感情を十分に起さしめん爲め、實地職業の課を設け、男女の生徒を入塾させ、校內にて男生をして田地を開墾耕作なさしめ、女生には男生の衣服の洗濯或ひは縫裁等を爲さしめ、其僅少の勞力の賃を以て學資の幾分に充てしむ樣の事となせしが、此校愈盛大となり、從て校則も立ちしより、今は二十餘課目となり、夫々人の能不能に從ひて種々職を敎へ、所々の

工事向は悉皆此學校に引受け、各々生徒の學びし業に從て、煉瓦の製造あり、家の構造、屋根の覆葺、家内裝飾、諸物運搬等に至る迄も負擔せしめ、又蒸氣器械の使用法を敎へ、印刷器を備へ種々の印刷をなし、或は靴馬靴等を製し、諸所に輸出するに至り又夫等の職業のみならず智育發達を同樣に盛にならしめ、一日七時一週に五日は學課を敎へ、二日は職業に從事するの校則となせり。校の第一の目的とする處は卒業者をして本國なる土人を敎育なさしむるの點に在て卒業期を三ヶ年とし二年級を卒業せし者は一ヶ年間歸國せしめ、本國の土人を實地に敎育せしめ。期終ば再び校に歸て更に一ヶ年學課を履し者を全科卒業者とする也、斯く實地に就せし後ち學しむるは以前に一層の勉强心を奮起せしむる爲ゑ。又生徒に道德を重ぜしめん爲め、宗敎の課を設け、アームストロング氏は五萬圓の金を寄捨して會堂を建築し、安息日には學生を集めて耶蘇敎の眞理を敎たり、又此校より既に卒業せしもの六百名、現今は七百名の生徒あり。氏は其他諸國の土人の壓制を受け苦使せらるゝ人々を集め、同く校に就かしめ、共に愛心を以て相扶助し、共に學び共に働かしむる也、夫故へ校は愈榮へ愈盛んの域に進み、卒業者は立派なる燈明臺となりて世人を照し、北方諸國よりは五万圓の學校維持義捐を爲に至れり。嗚呼ゼ子ラルアームストロングの美擧、合衆國北部人民の義氣、亞米利加黑人種の幸福は、天下の人の學び、勵み、望まねば成らぬとになんある。

○小兒の姆の事

ホイトニー、クラ、梶夫人　かすみ譯

小兒の爲に姆を擇むほど大切な事は尠なふ御座りますが、私共が此事を深く考る事は稀で御座り升。子供の姆などはたれでもよいといふのが大概の人の考で御座り升から、若過るとか、年が行過てゐるとか、或はとんまだとか、愚鈍だとかで、他の職業につく事が出來ぬ者が姆とならうとしても隨分雇主が御座り升。それゆゑ僕婢の中で姆と申さば大概下等の者が多いので御座り升、なんと是は甚敷過りでハ御座りませんか。柔弱な錯雜な小供の身躰、しかも、永遠に存する靈魂の宮なるものをば、不適當な愚鈍な者に托する事は、神の掟から申ても、人間の法則から申ても、萬を差措て保護し寵愛せねばならぬもの丶上に、容易ならぬ害を蒙らするので御座り升。凡そ姆たる者は、其性質が善良であると共に、小兒の身躰の上に於る寒熱の關係、食物、着物等の關係等の辨がなければなりません。さうしてたゞ有來りの考と其まゝ譯も知ず知ふと

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

もせずに守て行たり、または舊めか敷訛傳などを信じたりする者ではいけません。小兒の身躰の事は大切は大切で御座り升が、其道德上におよぶ感化は迚も是に比較する事は出來ません、子供は其居まわりの人の愚鈍なために、さま〴〵の過た考や、途法もない想像や、世渡りに付て間ちがつた考を得るもので御座り升。私どもにしても、自分の性質上の瑕瑾靈魂上の汚の元因を尋ねて、其元因を幼少の養育者が輕忽な言葉或は行狀の感化より得たる事がまゝ御座りませう。

（未完）

○母妻論を讀む

法理精華と云へる雜誌は毎號世人を驚かすなり、而して法學士山田先生の御論は一句一句削更らに讀者を驚かすなり。法理精華第三號に掲げられたる同先生の「母妻論」の如きは實に是れ驚中尤も驚ろくべきの立論なる歟。其の冒頭に云く、

理科の學は勿論法律經濟其他百科の論説に渉り苟も口を出さんには多少ともに預じめ其心得なくては叶ハぬ儀なり左れば專門の宗旨なき輩は素より何等の科學上にも口を出すこと能ハずして却て女子教育とか男女同權とか漠然として何人も專攻せざる方角に向ひ漫りに饒舌を弄するに至れり。

是れ先ず驚ろくべきの斷見なり。次に、

余が眼中には母妻ありて女子なく否な一女子なきにあらずと雖も母妻たらざるの女子は之を度外視すべき理由ある也何となれば凡そ天下の女子は皆な人の妻たらざるべからず已に妻たらば又母たらざる者は甚し鮮少ならん若し夫れ人の妻たるとを爲さざる尼女は世捨て人のみ假令世捨人に非ざるも社會は其人を蔑生男子と見て差支へなければ也。

いよ〳〵驚ろくべし。而して本論に入て又云く、

彼れ歐西人が女子を女子とするを知りて母妻の區別を明らかにするを知らず漫然として獸情の自然を行なひ大に其妻を愛するのみにして其母を敬するの禮儀に至りては曾て實際に行れざるは彼の學者論客の言論文章に於けるも偏に女權を重んじ却て母權を蔑視するを以て徵すべきなり然りと雖ども女子あるを知り妻あるを知りて而して其母あるとを知らざるの制度風俗は畢竟彼の混沌社會の境涌を去ること僅に一歩にして未だ燦爛たる郁文の繁複に達する能ハざるの證明に非ざらんや。

尤も驚くべきの斷言なる哉。扨て先生は別段に所謂る歐西の言論文章を擧て其の證據とせらるゝにあらねば殆んど何を仰せらるゝやを判定しがたき廉ろ、決局、

姑妻別居の論起り、妻尊母卑の惡習を成さんとせり。

とある所ろが尤も重き御主旨なるが如し。抑ろも姑妻別居の論は現に何程に行れ居るか、吾人之を知らず、亦姑妻別居の論行るれば何故に必らず妻尊母卑の惡習を起すべきか、吾人亦之を知らず、然るに親子別居の制を主張したるは恐らくは吾人を初めとす、而して今に至る迄で尤も強く主張するものも亦吾人を終りとすらん、吾人は只だ母と云はず母と父と即ハち兩親と其の子婦との別居する時は極めて數多き理由及び効益を存すと云ふなり。若し先生にして少しく氣を靜かにし、深く事理を研窮さるゝの御心掛にて議論せらるゝならば、吾人も亦た隨分にお相手となるべし。

先生の議論悉く驚ろくべし、特に歐西に於て母を卑しむの言論文章大に行わるゝとの一段に至ては更らに尤も驚ろくべき者なり。吾人少しく西洋の家内心得書なるものを讀みたり、然るに彼の聖書に云へる凡そ汝等は皆な其父母を敬まふべしとの經を初めとして、十中八九父母を敬愛せよとの一章を特に設けざるはあらず、若し此の忠告あるに由りて母を卑しむの惡風あるを證すと云ハば知らず、然らずんばいよ〳〵以て先生の御論に驚かざるを得ず。ワシントンも母を偉とみたり、ナポーレヲンも母を偉とみたり、クロムエルも母を偉とみたり、ジョンソンも母を偉とみたり、ゲーテもシーレルもアウゴステンもエスレーも母を偉とみたり、否な之のみに非ず凡て其他の有名なる君子英雄にして殆んど未だ母を偉とせざりしものあるを聞かず。而して、セフヂヘルベルトは曰く、

一人の善良なる母は百の學校教師に優る。

大統領アダムス曰く。

余は子供として凡そ受けられ得べき最大の幸福を受けたり、即ハち善良なる母を得たり。

チヤーレス、キングスレー曰く、

母と子と、全世界中殊に斯の如く美なるものあるか、ラハイロは殊に名畫の手を賜りたるものなり、然れど年々數度び試みて遂に能く母子の愛を畫くと能ハざりし。

ロード、ラングデール曰く、

若し母を一方に載せ、全世界を他方に掛れば、權衡一擧し母を重とすべし。

故に先生の議論は一種出色の新論として尤も驚ろきつゝ拜見すべきものにこそあるなれ。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

佳傳

○破鏈談　みどり

本號に餘白乏しきに付き不得止此欄を省く。

小説

○理想紳士　月の舍しのぶ

第四回

構ひません、正直な仕事でさへあれば。

食事も畢り、父は復た製造場へ行かれたり、余は裏が食後に一層元氣づきたるを見て益々喜こばしく、共にストーブの前に列びて面白く談し合ひぬ、此日余は是迄になき程に爽快に感じたれば思はず高笑ひして不思議にも氣輕く見へたり。老婢の勢は最と不審し氣に余等を眺め居たるが、余の笑を見て、

文樣、余りお笑ひなさると宜しくありませんよ。

しけ〳〵と惡らし氣に裏を睨らみ乍ら、

そしてモウ御膳が濟んだら早くお歸りなさい、そんなものと長くお話しを爲すつてサ、そんな乞食と。

乞食……乞食とは殘酷なることを言ふもの哉、あはれ裏に聽こえざれと心配したるに、あゝ悲しくも彼は聞たり、

アナタ、

裏は勢を呼かけたり、然し乍ら半ば滑稽らしく別に怒りたる樣も見へずに、

夫はお間違へです、私しはまだ生れてから乞食をしたことがありません、一箇の頭、二本の手と云ふ獨立の財産を持つて居ますから、何日かは之で澤山に儲けやうと思つて居ますのです。

余は思はず笑ひたり、勢はプッ〳〵と腹を立て、奥に入りぬ、左れど裏は亦た立ち上りて、

然し彼方の言わるゝのが本當です、御膳も戴きましたからモウ參りましやう。

余は何如にしても之を離ちがたく、左らば此上一時間丈け話せよと言ひて之を留め、尚も火爐に近づきて物語りせり、此時裏は突然として余に問へるに、

アナタは本をお讀みなさるでしやうか。

アヽ、マー讀めると思ふワ。

そして亦たお書きなさるでしやうか。

ハア、書けます。

裏は暫らく考ふる樣なりしが、靜かにカクシより皮の少さき袋を取出し、袋を開きて更に絹にて包みたるものを取出し、

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

錦を開きて聖書一冊を現はしたり、而して其の前部に添えて在る過去帳の所ろを開きて（彼國の聖書には過去帳家內記錄帳などを添えあるゆえなり）、

「一寸つと此處を讀んで下さいませ。

余は手に取りて之を見つゝ、

針葉慨此書を所持す。

紳士針葉慨主の一千七百七十九年五月十七日獨女城丸子に婚す。

慨及び丸の子針葉裏一千七百八十年六月十八日生る。

次に女の手跡にて認ためたる、

針葉慨一千七百九十一年一月四日死去。

と讀み聞かせたり。そして何んと書くべきやと問ふに、裏は余に問ふて筆と墨とを持來り、急かに打しめりて、

針葉丸子一千七百九十四年一月一日死去。

と書いて下さい。余は左樣に書いたり。之だけですか。それ丈です。斯くて暫らく無言、雙方沈默。

又もや勢が來り、左なさで宜しきを每度出入して切りに余等を睨めば、余は遂に裏を誘なひ、否な誘ないしにあらず、口にて之を誘なひ余は實に其肩に負はれ乍ら、裏の庭に出てたり、共に万事を忘れて談笑しつ、余は芝生の上に横はり、裏は彼方此方を消遙したり。

裏は偶と生墻の所ろに近づいたり、此の生墻は數百年のものと見へて高さ十五尺厚さも亦た之に稱なひ、能く手入したれば目に立つ程の透間もあく、極めて密に入込みたり。裏は甚だ近く之に接し、眼こを凝らして透間を覔め、端なく胸を壓して出んとするの眞似をしながら、其儘此方に振向きて歸り來れり、殆んど徒らなる骨折をしたりと云へる面色にて。

何をして居たの、拔けて出やうとしたの。

出られますか何如かと考へて見たのです。

余は頭らを振りつゝ、

お前もし此内に閉め込まれて、そして四方にそんな生墻があつたら、どうおした、飛越えるとは出來ますまい。

左樣ですとも、だからそう仕樣として時間を費いやすとは仕ません。

夫じやあ全く失望するの。

裏は微笑したり、然れども其の笑ひや「然らば失望する」と云へる躰の笑ひにはてなかりし、彼は其の笑の口を開き、何如するかと云ひますればネ、私しは枝を一つ宛切りまし

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

て、穴を造つて、安全に外側に出ましやう。
それは甘い〳〵、然し今ま此の生擒をそんなに切られては大變だよ。

共に笑ふとき思はざりき後ろに聲ありて、

夫れがお前の困難を逃るゝ仕方なの乎。

言ひつゝ何日の間にか父は歸り來ましたるあり、余等は別に悪しきとを爲しにあらねど何となう恥かしくて默するに、特に襄は頓かに成人らしく沈實となり、只今まで余と子供らしく打語らひたる樣姿を全沒したり、彼は世の困難にもまれ磨られて、年は少きながら早や斯る心得を要するに至りしとよと、余は其時深く心に悲しみたりしなり。扨て父も亦た暫らく無言にて襄が頂きより足先に至るまでをチット見つめ、

お前は何か仕事を仕たいと言つたチー。

ハイ。

左樣ですよお父さま。

父は不審らしく余を後りへに見ながら、

シテ何如云ふ仕事を爲るのか。

何でも致します。

何でも‥‥何でもと云ふのは一つも出來んと云ふとだ、今年今ま迄に何を仕て居たか、本當を言へ、シッカリと。

一閃、襄の目は輝やきたり、然れど余が心配して襄を打ち眺むると同時に、彼は温和になりて、靜かに、尊敬して答へたり。

一寸とお待下さい、只今申上ましやう‥‥左樣、此春中は或る百性家で耕作をしまして、夫から蕪菁の土かきをしまして、夫から小山に登つて羊飼をしまして、六月に乾草を造りました、が其時に熱病にかゝりました、然し六週前にモウ全快しましたから御掛念は入りません、左樣でなくては御賢息の近くには參りません、夫から

夫でよろしい〳〵。

父は切りに打案じて居玉ひつるが、暫らくして余の方に振向き、今日製造場で人が一人足らずあつたからと言ひつゝ相談し玉ふ氣色なれば、抑も何人が來ぬやうよは爲りしやと問ひ申せしに彼の乾太なりと仰せられぬ、之を承はると同時に余は思はず不快らしう眉に皺よせたり、乾太が所々より穢らわしき犬の皮猫の皮などを集め、車に載せて自分は其の前の方に腰かけ、煙草を吹かせ馬を追ひて行きつる其樣が何如にも快ちよからねば、余は襄を此の仕事に用ひんとは固より好ましからず、

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

然しお父さま、何か外にモウありませんか。
ナイ。
私しは夫に願ひたう御座ります、何んな仕事でも構ひません、夫が正直な仕事でさへありますれば。
裏は何如ある仕事とも氣附かず見へ乍ら斯くは申出せり、父は彼に向ひ、
お前は馬を追ふとが出來るか、
出來ます（彼の目は小供らしき喜びにて輝きたり）、
イヤ馬車だぜ、皮を積んだ馬車だぞ。お前は皮をナメスとを知つてるか。
存じません、然し覺へられましやう。
ハア、左樣早くは覺へられまい、然しマア早く覺える方が善のだ、ダガ夫迄はマア馬車を追ふとにしなさい。
父は斯く言ひて彼方に行かれたり、今日幸福は來れり、余等は太陽の現はれたる如くに喜こび、最早一つの心配もなく快叫したり、裏は復たび元の如く純然たる小供の躰にて、帽子を高く空中に放り上げ、受ては又放り上げ、
ホラー……〳〵。
主は人を救ふために人となりたまへるとき處女の胎をもいとひたまはず。

寄書

明治二十二年二月十一日の紀元節に京都なる同志社といへるもの學びの舘にて憲法發布の祝會を開きける時

栄山子社中　津田久之

日の本の、海の東の、アメリカの、むかしの空を、ながむれば、ロッキー山の、麓より、大西洋の、濱邊まで、雲井にまがふ、大野原、いと恐しくも、プレモスや、ニューヨークより、カロライナ、メエレーランド、ポルチニヤ、十三州の、民草の、冬枯はてし、夕まくれ、ブリテン島の、あだ波の、上に出たる、月影へ、雪げの雲に、かけくらし、餌をもとむる、狼や、飽く事知らぬ、獅子の聲、岩間にむせぶ、荒波の、うなるが如く、打寄せて、木枯さはぐ、小夜中に、立こそ渡れ、黒烟、くもりはてたる、大空の、星も砕けて、落るかと、おもふばかりに、玉霰、ふるアメリカの、國つ原、たばしる音に、七年の、若しき冬も、過ぎけり、くらまの谷の、暗き夜も、暁近く、なりぬれば、はじめて峯の、横雲も、はれこそ渡れ、嬉しくも、ほの〳〵明る、東の、空より出る、初日影、のどけき春の、あしたより、自由の風は、天か下、野にも山にも、吹みちて、かたきれは、あともなく、冬のかたみと、殊更に、雪をいたゞく、糕だかの、旗はなびかぬ、隈もなく、遠近もえし、民草の、みどりゆかしく、成にけり、思ひかへせば、敷島の、大和島ねは、なーなべて、かゝる冬にも、あはなくに、たのしき春を、むかへしは、いかなる國の、幸ならん、梅はかをりて、鶯の、聲のどかなる、春風に、我日の本の、日の丸の、にしきのみはた、打靡き、なびく自由の、民草の、榮ゆるときに、成にけるかな、

吹そめし大内山の春風に
よもの民草打なびきつゝ。

○文苑（五）

鈴木弘恭大人撰

水石契久　　中原てふ子
底きよき池のさゝれへすむ水と共にちさせをちきりおきけむ

同　　久野茂子
神代よりなかれたえせぬ五十鈴川岩うつなみへ千世の聲かも

同　　鈴木げん子
かくてしも千世をへぬべき契りかな岩ほの末水濁りなき世へ

同　鈴木久子
おとたえぬ水と苔むす岩かねハ君がちとせにならふなるらん

同　林みち子
ゆく水にながきこゝろを契りつゝかはらぬ石のいかに久しき

同　太田すが子
きみがよハ息長川のさゝれ石ともにちぎりて千代やへぬらん

同　松村れい子
やすらけき君が御園生に千代をへて契り久しき池のみづいし

同　隈崎かの子
吹かぜも枝をならさぬ世々をへてちぎりひさしき谷の岩みつ

同　日原さと子
いくとせも契りをかへぬ水といしのすがたハみ代の姿成らん

同　森むら子
神代よりときはかきはの巖むらにうごく水さへ替らざりけり

同　木村いま子
萬代もちぎりハたえじきみがよハ水と石とをためしにハして

同　岡田仲子
萬代をかへてちぎりの絶まなく岩にせかるゝ早川の水

同　坂本たゞ子
ちよかけて岩ほに水のすみぬらんをさまる君がみよに習ひて

同　穴山富子
千代を經て苔むすとてもかはるまじ岩ほに契る瀧のしらいと

同　太田竹子
さゝれ石清きながれともろ共にさかゆくすゑが限りしられぬ

新報

（此の欄内自由に轉載を許す）

○皇室典範

二月十一日皇室典範なるものを公定あらせられたる由承わる此は固より一般に布告せらるべきものにあらざる趣きあるが私かに之を拜讀するに其第一章第一條に、

大日本國皇位ハ祖宗の皇統にして男系の男子之を繼承す

とあり、吾人は憲法第二條「皇男子孫之を繼承す」の一句を解釋するに少しく衆と異見を有したるが、既に如此き明文を皇室典範に定められたる以上は、今後日本帝國の皇統は悉く男系に限るものとあれり、最早議論もなし。

○皇統に於ける男女の別

ブルンチユリー曰く世襲法に於て男を先にし女を後にするは各國皆同じ唯だ其制限に至ては各々異れりと。吾人各國の王位承繼法を覽るに、

甲　男女を問はず然れども順序に於ては男を先にし女を後にするもの英國、西班牙、葡萄牙、の如きあり。

乙　男性に限る然れども男系絶ゆる時は最近の女系に及ぶもの荷蘭、獨逸、墺地利、（蓋し）魯士亞、土其古の如きあり。

丙　男系に限るもの普魯士、伊太利、白耳義、瑞典の如きあり。

然るに我國に於ては、人代に至り、神功皇后、飯豐天皇、推古天皇、皇極天皇、持統天皇、元明天皇、元正天皇、孝謙天皇、明正天皇、後櫻町天皇、の十女帝ありき、而して皇祖天照太神より今上皇后陛下に至る迄で、淑和慈仁にして且つ文

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

武の高德を兼備せられたる極めて多し。彼の英國の如きにも女王マチルダ以來現代のヴイクトリア陛下に至る迄で三十五女王あり其間だ彼のエリサベス及び今女王の如きは英國歷朝の君王中に比類なきものと云へり女帝王の君臨夫れ自らに於ては何の害もあるなき也、故にジヨン、スチユワート、ミルは女帝王の治下必らず太平多しとの現由を解釋したることあり。而して此度公定あらせられたる憲法及び典範に於て特に女系の登踐を禁止せられたるは何故なるか、多くの新聞記者は之を解して曰く其理由を知らずと。

○女性の腹は貸家にあらず

從來我國の諺に之れ有り曰く、腹は借ものと、蓋し云ふ一人の子を生むには其の種悉く父より來る母は只だ其の胎を貸す耳、喩ふるに猶は種子を地に播て地の之を育つるが如しと。之れ生理學上の愚人の言ふとなり、卵は母にあり、精は父にあり、卵もし精を受けざれば効なしと雖ども精も亦た卵なければ子を生ずるに至らず、故に一子を擧るに於ては男女同等の力を費したり、別言すれば同分量の血統を持來りたり(否な或る意味に於ては女性の方より多くの血統を持來る)、左れば女を後嗣にして外より夫を迎ふれば外の血を混ずるの憂ひありと云はゞ、亦同じく男を後嗣にして外より妻を迎ふれば外の血を混ずるの憂ひありと云ふべし、必竟血統の上に於て男に重きを措くは古しへの迷謬なり、若し女の腹の貸家にあらざることを知らば亦た娘の後嗣に外夫を入るゝの不都合なく、外夫に由りて産したる子の血統上に不都合なきを知るべし。

○嫡庶

一夫一婦の國に於ては庶子と云ふものゝあるまじき筈なり、正當の妻に出來たる子を嫡子と云はゞ、抑も庶子とは何人に出來たるの子を言ふべき乎。シユールチエ氏は其の孛漏生國法論に於て孛漏生國王の嗣統權を解釋して云く、

始祖天造の血統ヌ止まると云ふは未だ以て足れりとせず、第一を以て專ぱら正婚の血統とす即はち其位を襲がんと欲するものは其身正婚の所出たるに止まらず其父より始祖に至るまで皆な正婚の所出にあらざれば之を許さず。

ウルブリツシ氏は其墺地利國法論に於て、同國の君位承繼に必要なる條件を解釋して云く、

君位は始祖正婚の所出たる子孫に非ざれば承繼するとを得ず。

而して獨逸に於ても英吉利に於ても西班牙に於ても魯士亞に於ても葡萄牙に於ても荷蘭に於ても其他諸の文明國に於ても皇位繼承には皆正嫡を必要せり、たゞ三千人の妃嬪を悉とく後宮とし後宮の子に悉く嫡庶の別を爲さずして皆な皇統を嗣ぐを得せしむるは彼の多妻主義の行わるゝ土兒其國のみ也。

○酒の振舞を禁じたる美談

去る十一日憲法發布の祝式ありつる當日には岩崎、白木屋、越後屋、及び新川等に於て夥多の酒樽を出し振舞ふ由に聞えければ、東京婦人矯風會の會員等は之を由々しき事に感じ、先づ津田仙君は自から岩崎彌之助氏を訪ひ佐々木豐壽串田しげの兩君は書を送りて之を止められんとを勸告せられしに、夫等の故か同家に於ては遂に酒を出されざりき。白木屋越後屋には佐々木豐壽君自から行て之を止めんとを勸告せられたるにぞ、兩家ともに多く出すべかりしを大に減じたり。矢島かぢ串田しげの兩君は麹町區長を訪ふて之を勸告せられたるに同區長は當區内に決して泥醉するものを出さしめじと約されたり。此等を聞込れてにや警視廳は新川堀より酒三百樽を出さんと計畫したるを勸告して之を中止せしめ其代りとして餅と蜜柑とを配らしめたり。然るに悲しひ哉彼の白木屋越後屋等より既に振舞ひたる五六樽のみにても既に即死三人吐血するもの十數人其他二十名皆な千歳座に引れて介抱せられぬ、噫若し更に六百餘樽の振舞われたらんには、果して如何ほどの害毒を流しつらん之なかりしは尤も感謝すべきとなれ。

○女學雜誌類の發兌高

昨年十二月中に新聞雜誌類の配付高を警視廳に屆出でたる表中、女學雜誌類の者を擧れば左の如し、

	發行度數	東京府下へ配附	各府縣へ配付	外國在留本邦人へ配付	外國人へ配付	計
いらつめ	一	一、〇二五	二七四			一、二九九
文明之母	一	三一〇	一、〇五八			一、三六八
貴女之友	二	一、三六〇	六四九			二、〇〇九
君子と淑女	一	五一〇	三五〇			八六〇
日本之女學	一	二、〇二八	九八四			三、〇一二
女新聞	四	四、八八〇	六二八			五、五〇八
情	一	五二四	二二四			七四八
大日本婦人教育會雜誌	一	五四八				五四八
婦人教育雜誌	一	七七	五三五			六一二
東京婦人矯風雜誌	一	三五七	一三〇			四八七
婦人教會雜誌	一	一、一五〇	一、二八二			二、四三二

吾が女學雜誌は版權所有者あれば右の如く屆出でざりしが、幸にして配布高右諸雜誌に大に劣るとあらし。

○女は男よりも丈夫なり、長壽なり。

憲法發布式の日、養老の思召を以て各府縣下八十才以上の者に各五十錢、九十才以上の者に各一圓、百歳以上の者に各一

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

圓五十錢を下賜せられし由、右に付高年の者を取調べられたるに、去廿年十二月卅一日の調査に據れば左の如くありし。

	男	女	合計
八十年	二三、三五七人	三三、〇二二人	五六、三七九人
八十一年	一八、九二四	二七、八四八	四六、七七二
八十二年	一五、五七二	二三、四四九	三九、〇二一
八十三年	一三、五六九	二一、一三四	三四、七〇三
八十四年	一〇、五七四	一六、二五五	二六、八二九
八十五年	五、九三九	一〇、〇五六	一五、九九五
八十六年	四、二〇七	七、一八三	一一、三九〇
八十七年	三、三七八	五、八三三	九、二一一
八十八年	二、四五三	四、五九二	七、〇四五
八十九年	一、六一九	三、一五六	四、七七五
九十年	一、一三四	二、二三八	三、三七二
九十一年	七九二	一、七三三	二、五二五
九十二年	五四一	一、一二六	一、六六七
九十三年	三四三	七八〇	一、一二三
九十四年	二二四	五五八	七八二
九十五年	一七六	三四〇	五一六
九十六年	八四	二五六	三四〇
九十七年	五二	一七八	二三〇
九十八年	四六	一二一	一六七
九十九年	四四	七七	一二一
百年	一〇	三四	四四
百一年	二	九	一一
百二年	二	八	一〇
百三年	四	一二	一六
百四年	一	八	九
百五年	一	三	四
百六年	……	二	二
百十年	……	一	一

知るべし女は男よりも長壽なり、丈夫なり。

○風俗畫報、美術園

風俗畫報は二月十日第一號を東陽堂より發兌し、美術園は二月十四日初號を天秀社より發兌したり。共に美術上に有益なる雜誌なればもろともに其の彌よ榮えんことを希望す、特に風俗畫報の如きは挿みたる畫尤も精密にて記事も亦た甚だ撰ばれたり。

○佛蘭西の女職工

佛蘭西の女は法律上に於て權利甚だ低く、政治上に於て勢力甚だ強く、交際社會に於て甚だ浮易く、職業社界に於て數尤も多く權利尤も渉し、實に女性に取りては不思議ある國あり、然るに吾人が特に尤も注意するは其の女職工にて、或人の言へる如く佛國に若し女職工なくば佛國には最早女なきほどなるべし、然るに此の女職工を保護するの法律極めて冷淡なるを以て有志者は每度之が爲に改良法を申出す由、左れば此度も亦たエルチスト、ソフヒブルと云へる議員より下院に呈出したる「商事裁判所の判事を投票撰擧するの權を女職工にも分與すべし」との議案は當今討論最中の由にて其の何如が決議せらるべしやとは多くの人々の掛念する所ろなりと申す。

○廢人慈善院　本郷弓町二丁目卅四番地岸本興親子の發起せられたる廢人慈善院は專ら啞生盲人等に技藝學科を無報酬にて敎授せらるゝの目的にて廣く慈善家の

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

贊助を求められ既に其の筋へ願ひ出でられたる趣きにて來月上旬にハ開校の運びに至る可しと云ふ。

○日の丸　津田仙君は來る五月より禁酒上の雜誌「日の丸」と云ふを發兌せらるべし。

○女子の洋行　府下下谷區竹町に寄留する山口縣平民生田實雄氏の次女みのる子は專門修業の爲め五ケ年間佛國へ留學致したき旨其の筋へ出願せし由。

○關西女學會　佐竹撰瑞氏の設立に係る京都甕ケ井花屋町なる關西女學會は其維持上の都合により自治を廢して更に本派本願寺文學寮の監督を受け之れが附屬校とせらるゝ由。

○長濱學友會　江州長濱の有志者は學齡にして小學校に入學し能はざる者又は一旦入學し中途にして退學したるもの等の爲めに長濱學友會なるものを設立し無謝にて子女を教育する等にて專ら計畫中なりと云ふ。

○京都高等女學校の洋服裁縫　京都高等女學校にてハ洋服裁縫科の授業追々其功を表はし既に立派に洋服を仕立得る樣になりたれば今度同校經費の一助にせんとて各小學校及び其他諸學校の生徒服は勿論尙ほ汎く衆人の依賴に應じて調製することにせしが其の工賃は餘程低廉なるよし。

○萩婦人會　長州萩婦人會は小島あさ子、秋山まち子、馬島つる子等の盡力に依り次第に盛大に赴く由なるが其の目的ハ婦女の交際を廣くし情誼を篤ふし以て相互の智德を發成し從來の弊風を矯正するに在りと云ふ。

○正誤　前號記事麻布英和女學校生徒の部に揃の洋服としたるは誤りなり。

外報

（此欄内自由に轉載を許す）

○ラマバイ協會　ラマバイの爲に義捐金を集むる同協會の最近報に由れば支會六十一、會員二千三百六十二人、一人每年一弗を寄附して十年に至る定めなり。

○レース　ノルマンデーにてレースを作るを業とする婦人七萬人、佛蘭西に於ては同じく二十萬人あり。

○費府女子醫學校　米國フヒラデルフヒアの女子醫學校は設立后今年にて三十九年、全世界中の最大の女子醫學校とは爲り本年は又新たに一百六十人の入校生あり。

○フレーベル氏未亡人　彼のフレーベル氏の未亡人は養老金三千マークを受くる

ととなれり此の令を出されたるはフレデリック先帝最后の布告中の一なりし由。

○女學と家政　グラッドストンの令嬢にて英國ケムブリッヂ大學の分れなるニウハム校の副校長たるヘレン、グラッドストン孃は曰く過る十一年間の經驗に由るに女子の智性を十分に教育し開發するとは之に家政上の義務を注意せしむるの念を減ずる等の愛ひ毫末もなしと。

○女の頭腦　頭腦の大小によりて人の賢愚英鈍を定め、女の頭は男よりも輕ろし小さしとして即はち女の智力は到底男に劣るべしと斷定するもの多きとなるが、然し其の大小と云ひ輕重と云ふは躰と比較しつゝ言わねば成らぬとゆへ若し躰と頭との比較を考へて云へば女の頭は反つて男の頭よりも重く且つ大なりと言はざる可らず。此の一理は既ま十分に前の議論を破るの功力あるとなるが、此頃ろ更にフホーセット夫人が或る所ろにて演說せられたるを聞くに其中に云く古來頭の尤も重かりしは彼の有名なる理學者なり（蓋しキウビーア）次に尤も重かりしは名も聞えざる或る洗濯婆なりし、頭の大小輕重と智力の多少との關係せざるを知るべし。

○出版書目　先月中官報を以て廣告せられたる書籍の中にて女子に關するものを擧ぐれば左の如し

女權の反對	一冊	著作兼發行者	千葉茂三郎	東京
明治唱歌 幼稚の曲	一冊	著作者 發行者	奧好義 宮川保全	東京
男女普通禮法	一冊	編輯者 發行者	前守護吾 白井練一	神奈川 東京
新編倭女用文	一冊	著作者 發行者	清水五百三 上原佐一郎	東京
桃櫻二人娘	一冊	著作者 發行者	大久保常吉 石渡賢八郎	東京
男女生涯之寶典	一冊	著作兼發行者	垣石千惠次	大坂
第一之美人	一冊	編譯者 發行者	八木半治 石渡賢八郎	東京
朱氏婦人病學卷一	一冊	編譯者 發行者	下平用彩 田中增藏	東京
懷中ヲルガン彈法	一冊	著作者 發行者	四竈訥治 榊原友吉	東京
音樂獨り學び	一冊	著作者 發行者	内田彌一 曲直瀨耕七	東京

小供談

○針箱と鏡台

夫でもお鏡さんの方が余程いゝワ、いくら好か知やしないワ、マア朝起るとサ直にお嬢さんに出して貰つてサ、夫から日に何度出して貰うだらう、本當にお鏡さんあざア仕合せものだよ。　フム甘く言ふジャあないか人の苦勞も知ないでサ、夫ア日に何度つヂ出して貰うのサ、ダガヂ其時々に私やモウほん〳〵忌にあつちまうワ、人が知らんと思つて有難くもない御面相を右に寫したり左に寫したりしてサ、とゞの所ろが此の鏡は余程映りが惡いと來て居るよ、本當にあきれて仕舞うジャないか。　夫はまだ善のよ、内のお針さんなざ御覽よ何時でも眞直に置て貰つたとア無いとよ、細路や木綿街道を連て徃かれるといつでも傍道さ、スルトお針さんの仕たとのやうに言つて、無理に引張つて曲げるんだとサ、可愛さうにダカラ御覽よ、まだあんなに年が若いのに腰が曲つちまつたらうジャあないか。　ダガまだお針さんを使はうと云ふナア、感心ジャないか、今時の娘にやあ珍らしい者だよ。　所ろが大違いよ、夫あ八釜しやの見てる時サ、鬼の居ない時ア居眠りと來て居んだ、其時斗りはモウほと〳〵忌になるよ、私の上に兩肱を載せてサ、ヨダレを頭まからダラ〳〵と云ふあつらへよ、忌々しひジャないか。　シッ〳〵來たよ〳〵。　承知〳〵チャント斯う衣紋をつくろつてヂ。　うまい〳〵。

正誤

湘川漁夫より夢ならぬ夢の正誤を送られたれば延引ながら此に掲載して校正の粗漏を謝す

第百四十三號(夢ならぬ夢)

二十二ページ上八行　「終りの一年」の前「身には普通の教育を受け」の句を脱す
仝　下十七行　「皆均し」と「言よりは」の間に「不皆均しと」の五字を脱す
仝　下三行　はま吹く風　は　うよ吹くの誤
廿二ページ上十行　午の最中　は　午
仝　上十九行　外に來ハ　は　外は
廿二ページ上七行　記すなり　は　より
廿三ページ下十三行　斯る時も　は　時には

第四十四號(夢ならぬ夢)

頗者にして全元文の意味に反せんとするもの
十六ページ下十八行　禍なるか　は　なきか
十七ページ上十九行　引き裂かず　は　裂かれ
十九ページ上十四行　之に復し　は　元に
仝　ページ下三行　別れを告げ人を　は　告げんと
之を傷くるもの
十八ページ上二行　只君と　は　君に
仝　上六行　似もやらず　は　やらで
仝　上十九行　平常次第に行ふ　は　なし行ひ
仝　下七行　見ん」一先に男　は　見ん」と先の男
仝　下十八行　地の上に　は　地の上を

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

べてがのにをの辭の添はりたる詞は躰言なりと上にいへるが如し。こゝもにもじのあるを以し知るべし〇大意は。此方よりわゝこひしいといふべき人にはおもはれないで。却て我が身がいたづらに成てしまいさうなやうチヤナアと之。いたづらは。俗にムダなどの意にて。我が命なくなるを。身のいたづらといふ之〇語格は。一段切れの徒の結びにて。かなにて結びたる格であります。

曾禰好忠

好忠は。先祖詳かならず。八雲御抄に寛和の頃の人之。とあれば。花山天皇の頃の人と見えます。丹後掾に任ぜられたるゆゑに。曾丹と稱しました。曾丹集とは此の好忠の家集であります。

ゆらのとを渡る舟人かぢをたえゆくへも知らぬ戀のみちかな

此歌は。新古今集の戀の部に載せて。題しらずとあります〇ゆらのとは。由良門之。紀伊國由良湊の海上にて波荒き所なりといへり。さて門といふ名義は。迫門。水門などいふ門と同じ意なれど門の字は借字之。とは所の義にて。天のと。谷のと。などに同じく通行する所をいふ。故に海邊にて。せとみとそとなどいふは皆舟の通行する所の意之〇かぢをたえは。楫を絶ての意之。たえとは。有るもの丶無くなりたることを。又接續たるもの丶切れ〱になりしことを。即ち楫を取外したとか。曳折たりとかいふ意之〇ゆくへは。行く方之〇何方に漕ぎゆかん術も知られずといふを。ゆくへもしらぬといへる之。行衛とかくは誤りあり〇大意は。由良の門を漕ぎわたる舟人が楫を絶えたるが如く。我が戀路も賴むたよりがなくて。せんかたなきことであると之。此のうた上の句は例の序にて別に意味なし。たゞ行衛も知らぬといはんためにいへるなり〇語格は。一段切れの歌なり徒の結びの格にて。かなといふ辭にて結びました

惠慶法師

惠慶は。祖先詳ならず。八雲御抄に寛和頃人とあれば。花山天皇の頃の人と見えます。平兼盛。源重之等の友だちなりしこと物に見えたり。詠歌を好みたる人にて。作者部類には播磨國々分寺の講師なりとあります。

八重むぐらしげれる宿のさびしきに人こそ見えね秋はきに鳬

此歌は。拾遺集の秋部に載せ。詞書に河原院にてあれたるやどに秋來るといふ心を人々よみけるに。とありて。舊註に。心は明らかに聞えてはべれど。いにしへ融のおとゞの

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

さかえもゆめのやうにて。昔わすれぬ秋のみかへる心をあはれとうちことわりたるさまたぐひなくや。よく〳〵河原院の昔をおもひつゝけて。此歌をば見はべるべきなり。などかいてあります〇八重むぐら。やへとは。物の幾重にもかさなりしげること也。むぐらは。葎の字にて蔓草の稱なり。草の生茂りて荒れたる宿のさま也〇しげれるは。茂りてある也〇たゞ茂るといふ言とは異なり〇さびしきに。さびは進む義にて。閑靜なるかたに進むこと也。しきは形狀言なれば閑靜過ぎたるさまをいふ也。には例の副詞也〇大意は。蔓草の生茂りたる宿のさびしいのに。人はキット見えないがマア。秋は來たワイ。と云ひて。かやうに荒れたるやどに來る人は無くて。秋ばかりは來たが。さらでも淋しきやどに〇秋がきたからます〳〵寂しいとの意也〇語格は。二段切れの歌にて。人こそのこそが指辭にて。見えぬのねにて結び〇秋はのはが指辭にて。來にけりのけりにて結び。此の二所にて切れたる格であります。

源重之

重之は。三河守兼信の子也。初め左馬助となり。後ち從五位下相模守たり。作者部類には。長保二年奧州にて卒すとあり。拾芥抄にもおなじやうにありますれば。花山一條天皇の朝の人であります。

風をいたみ岩うつ浪のおのれのみくだけて物を思ふころかな

此歌は。詞花集の戀部に載せて。詞書に冷泉院の春宮と申ける時百首の歌めしけるにとあり〇舊註に意は。うごきなき岩をば人の心によそへ。くだけやすき浪を我身になすらへて云る也。とありますが戀の心の切なる情をよまれたのであります〇風をいたみは。風が甚サニ也〇おのれのみは余バカリといふこと也〇くだけてとは。心をさま〴〵思ひめぐらして。彼もしてみん此如もしてみんと。種々に細かに思慮すること也。此のくだけは。下二段の言なればクダカセと解くべき例にて。四段用格のくだかむくだきくだくくだけと活用く言とは異也〇大意は。風が甚だしさに。荒浪は打碎けつゝ岩をうつが。其の岩うつ浪の如く。我ばかり心を碎かせてものを思ふ此の頃ヂヤナアと歎息したる意也。〇語格は。一段切れの歌にて。徒の結びの格なれば。指辭なしにて。思ふころかなといふかなにて結びたる格であります。

Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

男子と男子の間にても、婦人と婦人の間にても、永く友情を保たしむべき粘力あり、況して造物主が尤も親かるべく造り給ふたる男女の間に於てをや、

形躰の合性の事

二、形躰の合性と云ふ事、第二

形躰の合性は第一。夫婦の電氣の相違し居る事を申す、此事に就ては歐米諸國の學者中にも深く研究なされたる人も少からず、其研究の結果として世間に公にせられたる所を見るに、隨分信用すべき處あれども、今茲には餘り詳に此事に就て論ずることを致さゞるべし、なぜなれば此男女「エレキ」のことたる中々微妙のことにして、考察すると六ケ敷且ツ善しや考察し得るとするも、明白に如何なる徴候を以て男女の「エレキ」の異同を知るべきやを確言する能はざればなり。

男女エレキの事

積極と消極のエレキの事

世人も知らるゝ通り、電氣と申す者には消極と積極の區別ありて、消極の電氣と消極の電氣と相觸るゝときには、決して相引かず、却てはじき返すなり、積極と積極と相合したる場合も亦た同じ、然し消極と積極の電氣は互に相引くあり、故に電氣に就ての法則の第一に異性の電氣最もよく引くと云ふことあり。サテ人間にも銘々特有のエレキありて、其エレキにも積極のエレキを持つ人と、消極のエレキを持つ人ありて、積極同士の人相寄れば、何となく互に排するの傾あり、積極の人と消極の人と相寄れば何となく引付る傾ありといふ、

握手と云ふ事

手近な例をとれば、西洋の禮に握手と申事あり、二人相會して握手するとき、快よく握手の出來る人と、同じ握手をしても何となく心持のよくない人とあり、其心持のいゝと云ふは其人と交情の深き故と云ふこともあらん、又之に反して平生其人を好まぬより握手する時不快を感ずると云ふこともあらん、然し一面識なく友人の家にて端なく會し、兼て其人と爲りを聞きしこともあらず、其人の性質なぞは勿論皆無知らぬ場合でも右の感じの起るを見れば、所謂エレキの故なりと申すも不都合なしと、此點を研究したる西洋の學者は申したり。

已に述たる如く婚姻に就き形躰の合性は一部は男

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

氣性の相違と云ふ事

女エレキの差異を指すものあり、然し此エレキの相違は若男女間に氣性が甘く適合して居らざれば、永く男女間の和合を保ち兼るなり、事に依ると全く氣性の同じき人にても一時は強く互に引付らるゝ樣に感ずるとあり、然し決して永く續くと能はず、是に至て吾人はサラバ氣性の合と云ふとは抑も如何あるとあるやと申す疑問に答へざる可らざる場合に差掛れり、「氣性の合ふ」と申すは男女間に形躰上全く異なりたるより起る或る有樣ありと答ふべし、凡そ男女共に身躰を組織する分子に多少不同の處あり、又た其形も多少異なるものなり、故人博士ウィリアム、ピールド、パウェル氏と云ふは米國ケンタッキー州の產にて、殆んど一生の間、男女氣性の適合のとを取調べたる學士にして、研究の末、遂には男女の頭蓋骨の形毛髮、眼目、及び皮膚の色を見て直に其人の氣性を判斷して、殆んど百中と申す力を得られたる人なり、此學士は學理的より研究したる所を世に公にしたるとも屢ありし、(人間氣性の理)と稱する

氣性の合ふと云ふは何ぞや

著書の如きは、氏の作中尤も價直あるものなり、今吾人は固より男女氣性のとに就き特別に深き研究を費したるともあきものなれば、氏の研究に依りて此節を說き下さんとす、氏の說に依りて男女の氣性を判斷するに多くは的中するものゝ如し、勿論氏の著に依つて氣性分けをいたし置き、其後に多少吾人の意見を加ふべし、

第一、活質の性

活質の性

活質の性を分ちて多血の性及び膽汁質の性の二ッとあす、博士パウェル曰く多血質の性の人は多く白人種に在ては、毛髮薄色にして、皮膚、艷麗に、而して眼目は多く灰色に青みを加ふ、人種の如何を問はず、此性の人ハ皮肉しまりて、丈夫に見え、額は自づと後の方に引込み、鼻は常人より高くしてローマ人の畫工の畫ける美人像に於けるが如し、又た婦人に在りてはギリシャ風の鼻を持つ(ローマ風の鼻とは鼻の中央にて一度高くなりたる鼻にてギリシャ風の鼻とは起頭より尖に至る自然に高ものを云ふ)唇は上下共キッとしまつ

多血質の性

製造の量も亦需要の度に由て伸縮す

製造場の取締といひ、傭夫の計算といひ、種々の手數は割合に多くあらずして、製造の高は多くあるから利益である、故に實際の計算に依れば、錘數五千を動すに五萬五千圓を要すれば、一萬を動すには其二倍は要せずして、十萬圓にて動す事が出來る、詰り一萬圓の利益である、サレド如何に大仕掛にすれば失費少なく、價廉き貨物を澤山製造し得ればとて、其貨物を購ひ求むるものがなけねば、已むを得ず職工と機械とを遊ばしておかねばならぬ、財本を殺して置ねばならぬ、左樣な事がありては、假令一時大仕掛けに製造したればとて、其損失を償ふ事は出來ない、故に製造の仕掛けも分業の種類の如く、需要の度に依つて之を伸べ縮みさせねばならぬ、

前の例の如く、一萬本の糸繰器械は、五千本の器械よりも、生産の割合が多ひ代りには、又財本も多く用ゐねばならぬ、處が世の中に、十萬圓の財本を掛けて、糸繰製造を爲そふといふものは甚稀である、稀であるから其製造のみにて、糸の需要を悉く充す譯にはゆかない、不足が生じる、其不足のできた處は、小仕掛けの糸製造人が働くのである、然し小仕掛製造人は、大仕掛けのものよりは、餘計な製造入費が掛つておるから、大仕掛のものと同じ割合の利益を得よふとおもへば、已むを得ず價を高く賣ねばならぬ、然し同じ糸であつて、價が貴くては買手がないから、小仕掛けのものは多少利益にさへあれば糸を賣捌く。小仕掛のものさへ相當の利益を得らるべき市價であれば、况して製造入費の少なき大仕掛のものは、餘程の利益を得る事は明である、夫であるから、大なる財本ハ利益の專占權を持ておると云つても宜しひ然し一個人で大なる財本を持つておるものは少ないから、大仕掛の生産を爲し得るものも稀ではあれども、前にも述し通り、合本といふ術がありて大勢の財本を一緒に集めて働かす、即ち會社を結んで働く、

小規の製造者

御覽なさい日本にても、汽船會社と云ひ、鐵道會社といひ、鑛山會社と云ひ、水産會社と云ひ、少

會社の弊害

し仕掛けの大きな事は皆な、會社を結んで營むのも、即ち右の大仕掛の利益ある所以である、然るに注意すべきは會社の弊害である、全體會社といふものは、多勢の株主から成立つてゐるものであつて、其株主は各々本社の營業事務を取扱ふといふ事は出來ないから、萬事は之を支配人とか社長とかに委任する、社長或は支配人は、大勢の株主が撰擧したものでもあり、殊に規約で職權も極めてあるから、勿論會社の不爲めをする樣な事はあるまい、然し人間といふものは、自分に直接の利害を持つと持ないで、自ら勤惰精粗の別もあるといふ事は、免れ難き人情であるから、いかに社長或は支配人が正義で、恰悧で、會社の爲に勉强するとはいふものゝ、どふしても自分の商賣を自分で働く樣に、萬事に注意する事は出來ない、故に同營業に競爭でも起つたときは、會社營業のものは非常の勇氣と勉强とを以てせねば失敗を爲し易ひ社長或は支配人其他の役員に、充分の注意と勉强とを促さんと思へば、彼等に與ふるに月々定額の給料を以てせずして、會社の利益の幾部分を部分けにする事と爲せば、會社の損得と自分の禍福とは、密接離れ難き利害を持つから、隨て其力を盡すとも充分となるに相違ない、殊に商業會社の如きは、其雇人に定額の賃銀を渡し、其勤惰を監督者に一任する事を爲さず、成べく會社の利益の揚り高によつて、各自に部分けを爲す樣の仕組にすれば、其利益は一個人の商賣よりも、遥か多き事であろふ。

大農の利

偖て之より耕作上においては、大農小農孰れか利益あるかといふ事を説明せんに、歐洲にて農業上蒸氣機械の使用を發明せし以來は、大農の利益に一層の重きを加へたといふべきである、三四十年以前までは、穀物をこぐに、人手を以つて働きしが、今は一般に蒸氣機械にてこぐ事となり、又耕作にも蒸氣機械を用ゆるとなれり、斯く人力を省ひて機械を利用すれば、從つて生產も殖る事なれども、一臺の機械は其價二千圓餘もするのみならず、之を働かすには、少くとも八九人の人を要

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

附添看病婦募集廣告

本院ニ於テ患者附添ノ看病婦傭入候條左ノ各項ニ合當スル志願者ハ本院事務室ニ申出ベシ
但給料及勤向等ノ儀ハ事務室ニ就キ承合スベシ

一 常ニ院内ニ宿泊スル事ヲ得ル者
二 近易ノ文字ヲ讀ミ及書キ得ル者
三 年齡滿二十五年以上五十年未滿ノ者
四 東京各區内ニ住居セル一家ノ戸主タル者一名ノ身元引受人アル者

明治二十二年二月

醫科大學 第一醫院

生徒募集廣告

各級共缺員アリ三十名ヲ限リ入校ヲ許ス學科英學漢學算術編物裁縫其他普通適切ナル學科ヲ教授ス教師外國婦人二名日本男女各一名束脩一圓月謝七十五錢月俸二圓二十五錢校費二十錢規則書入用ノ方ハ郵券二錢ヲ送付アレ

伊豆國三島宿

私立 [illegible]花女學校

同志社大學寄附金（二月二十日迄）

金二圓也	東京帝國大學院	木村駿吉
同六十錢也	同	齋藤十一郎
同六十錢也	麹町區飯田町明治女學校	有志者八名
同一圓也	但馬國七味郡村岡町	小谷品子
同五十錢也		社員某
同十錢也	但馬國養父郡小城村	長島熊太郎
同五十錢也	信濃國北佐久郡小諸町	西島利津子

合計金五圓三十錢也

同志社大學義捐金募集取扱廣告

今般同志社大學設立ニ關シテ發起者新嶋襄氏ヨリ其主旨ヲ普ク江湖ニ告ゲ同感人士ノ義捐金ヲ募集被致候ニ就テハ各社ニ於テモ其主旨ヲ翼賛シ右義捐金募集取扱候ニ付篤志ノ諸君ハ多少ニ限ラズ金圓相添ヘ各社ノ中ヘ御申込ミ被成候ハヾ取纏メノ上發起者ニ相渡シ同志社大學設立ノ資金ニ充テ可申候

一金圓御寄送ノ向ハ之ヲ受取リタル社ノ新聞雜誌上ニ其金高並ニ姓名ヲ記載シ別ニ受領書ヲ差シ出サズ
一義捐金額ハ拾錢以上ニ限ル
一本年四月三十日ヲ以テ締切期限トス

報知新聞
毎日新聞
朝野新聞
東京電報
公論新報
改進新聞
東京朝日新聞
繪入朝野新聞
東京經濟雜誌
基督教新聞
國民之友
女學雜誌

報知新聞社
毎日新聞社
朝野新聞社
東京電報社
公論新報社
三益社
東京朝日新聞社
繪入朝野新聞社
經濟雜誌社
警醒社
民友社
女學雜誌社

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

交詢案内

（催促する勿れ 郵券十錢送れ 委細に申來れ）

●雇ひたき方（甲）

十二 下婢 年齢廿歳か五十歳迄の基督信者を雇入度者あり

十四 裁縫 年齢廿年より三十年までにして家内の手助となり裁縫を心得たるものを雇ひたし可成は基督信徒を望む但し地方なり

十五 召使 家内の手助けとなり小児の世話をなすべき年少女子を雇ひたし尤も[illegible]を學びたき志あるものを望む

十六 召使 市に小供の世話及裁縫等にして家事の手助けとなるべき年少の女子を雇ひたき所あり但官員の御内なり

十七 下婢 二十歳前後の薪水の勞を取る下婢を雇ひたし商家にて家族五人仕事はひまなり月給は一圓以上

十八 下婢 年齢廿四五歳にて裁縫讀書數學習字等を閑暇の節は教授方すに付き無給にて雇ひ入れたし但し基督信徒ならば教會ゝ行くも家内同様にすべし

●雇はれたき方（乙）

六 奉公 地方師範學校卒業生にて學資に困むに就ては可成西洋人宅にて兩人協力勉學旁雇へれたき二娘あり無給にて何地にてもよろし

七 裁縫 年齢廿三にして家内の手助けとならんが為め内職に裁縫に雇へれ度き者あり華族様か町家ならば大家のかたき内にて築地邊ならば近いても宜しとのよ其他ハンケチーフのふち縫の如きにても宜し

十三 教師 栃木縣女子師範學校の卒業生にて何處かの學校或は他の御内にても教授に雇はれたきものあり可成くは麴町か駿河台邊を望む

十四 洋行 身元慥なる十八歳位のものにて英漢學も可なり出來るものにて學問研究の為め貴婦人の歐米に航せらるゝ御方の小間使ひとなりて隨行を願ひたし

一九 召使 裁縫の教授を專にし其他女子學校等監督兼留守居様の者に雇れたし

二〇 裁縫 年齢十四五才にて華族様か或官員方の御方之内ゝ小間使に雇はれたし且も餘暇に讀書授けくだされば給料は不申受

二四 奉公 年齢廿二才にして一と通り裁縫もいたし氣軽の生れつきにて華族様か中以上の官員方へ中働きに奉公いたし度し給金は壹圓以上に願ひたし

二五 裁縫 裁縫は重もに婦人洋服にて和服にも巧なり學校若しくは華族其他高貴の御内に教師に雇はれたし

二七 召使 年齢十六歳にて仲働き又は小間使に雇はれ度者あり給料は何程にても宜しきに付き編物裁縫等の稽古を致したし

●喜びのめぐみ

十四 學婢 乙第廿六は牛込の某所へ雇はれたり

發兌

二月。	二日	九日	十六日	廿三日	
三月。	二日	九日	十六日	廿三日	三十日
四月。	六日	十三日	二十日	廿七日	
五月。	四日	十一日	十八日	廿五日	

定價

一册。六錢 郵税。一錢（但府内無郵税）

十册。五十八錢郵税。十錢（同前）

半年分 一圓四十三錢 府外は 一圓六十九錢

一年分 二圓六十錢 府外は 三圓十二錢

廣告

一行（廿七字詰）一回 前金拾錢

同 三回以上 一割引

同 六回以上 二割引

十行以上一割引。二十行以上二割引。四十行以上三割引。但し不道德なる事物の廣告は謝絶す女學に關係益なる物の廣告は無代價にて引受くべし又本誌に寄送の書籍は相當の廣告をなし且つ批評すべし

特別廣告は婦女に關する協會會合等の記錄を揭ぐるものにて一切無料とす但し紙面半頁分の廣告を揭ぐるに右雜誌十部の注文を要し以上半頁分每に十部增の割合と定む

女學雜誌賣捌所

東京神田區淡路町段々堂○同芝西久保櫻川町萬卷堂○同神田區雉子町開々社支店○同神田區佐柄木町東海堂○同日本橋區新葭町眞明堂○同京橋區木挽町壹丁目萬字堂○同本鄉區元富士町脩春堂○同本鄉區春木町二丁目併明堂○同本鄉四丁目文森堂○橫濱住吉町[illegible]○同太田町三丁目萬字堂○同日月堂○同本町六丁目日の出屋○京都四條通小橋西へ入[illegible]光堂○同三條通東洞院西へ入クリスチアンボード○大坂備後町四丁目岡島支店○仙台國分町十五番地伊勢安雜誌部○宮城縣仙臺大町木村文助○尾張國名古屋本町石版社○出雲國松江新町鴻進堂○廣島縣大手町一丁目早速社○長崎酒屋町虎與號○江州彦根西內大工町新々堂○相州小田原綠町石壽堂○上州高崎田町煥乎堂○土佐國高知本町三丁目樂園堂○熊本文明堂

明治二十二年二月廿二日印刷
明治二十二年二月廿三日出版

發行所 東京京橋區日吉町八番地 女學雜誌社

編輯兼發行者 東京京橋區日吉町八番地寄留 巖本善治

印刷者 東京芝區源助町十一番地寄留 森田豐

WOMAN'S MAGAZINE.

"JOGAKU ZASSHI."

Price 6 *sen*. By post *yen* 1.69 six months, *yen* 3.12 per annum, in advance.

Edited and Published by Y. H. Iwamoto, at The Jogaku Zasshi Office, No. 8B HIYOSHICHŌ, SHINBASHI, Tôkyô, Japan.

遞信省認可

Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

WASON
HQ
1104
J74

Mar. 2
1889
no 151

女學雜誌

一冊六錢　版權所有
當府内無郵税　各土曜日出版

明治廿二年（第百五拾壹號）三月二日發

社説
女子は婚姻せざる可らざる乎

論説
英米女子高等教育大勢（其三）（け、うさき）

批評
竹柏園女史の「胸の思」（不知庵主人）

叢話
森有禮君の爲に泣けよ○貧女衣服を縫ふ○子を教ゆる忍耐なれ○婦人の評○小兒の姆の事（梶夫人）

佳傳
熊鍵試第四回（知己を得て友人を失なふ）

小説
理想緋小第五回（月の舍しのぶ）

寄書
千松閣偶成（湘烟女史）○案山子社中（津田次郎）

新報
下田歌子女史の演説○日本の男女人口○東京府會の美なる議決○女學雜誌に寄す○宣教師女學校の國文學○注意せよ懼るべき一大事○嗚呼キンチアド男爵夫人は死せり○萬國禁酒會議○都の花の小説家○皇女常宮の御移殿○其他數件

外報
マダカスカルの女王○サウリスベリー侯演説○濤國皇帝の婚姻○女子佛國學士會院の賞牌を得

附錄
娼妓の制に關する府政の改革（伴直之助）
天下の女子（スピンチン）

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

Digitized by Google

Original from
CORNELL UNIVERSITY